

第1次野洲市総合計画改訂版

ロードマップ・令和2年度実績評価

令和3年4月

総合計画施策体系

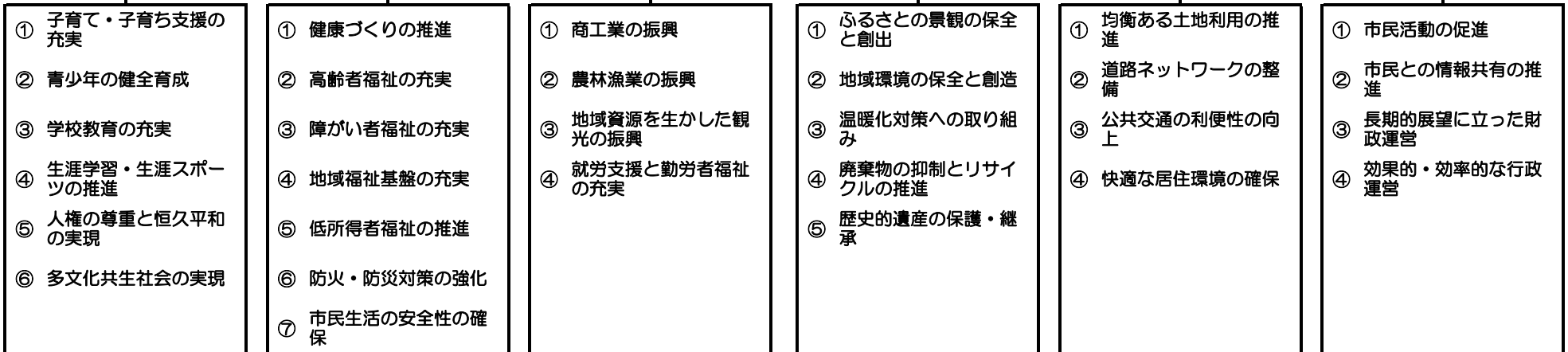
<めざすべき都市像>

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～ みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり ～

<まちづくりの基本目標>



<施策>



○令和2年度 実績評価の進捗度・評価の指標

☆進捗度：計画通りに事業が進捗しているか

- 5：達成・完了
- 4：予定通り進行中
- 3：着手したが予定より遅延
- 2：未着手
- 1：中止等

☆評 価：今後の事業の方向性判断

- 5：拡充して継続すべき
- 4：現行どおり継続すべき
- 3：見直しや改善をすべき
- 2：統合もしくは縮小すべき
- 1：休止もしくは廃止すべき

令和2 年度版 総合計画ロードマップ

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し		ロードマップ									
事業通番	基本事業	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み		
					始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)	
基本目標1：豊かな人間性をはぐくむまち											
施策1：子育て・子育て支援の充実											
1	就学前保育の充実と幼保一体化の推進	健康福祉部	こども課	継続	平成23年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 就学前の教育と保育を取り巻く課題の解決に向け、国の動向、市の就学前教育・保育の現状を踏まえたうえで、今後の市立幼稚園と保育所のあり方の基礎となる「野洲市乳幼児保育振興計画」に基づき、幼稚園と保育園が連携した施策の展開を図ります。 第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画の具現化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 「野洲市乳幼児保育振興計画」の推進を図り、子育て家庭を支えるために既存の幼稚園・保育園・子育て支援センターをより効率よく活用し、子育て支援をきめ細かく実施します。 第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画における確保方策の着実な達成を図ります。 	-	-	
2	学童保育所の運営	健康福祉部	こども課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 学童保育所の「質の担保」と「待機児童ゼロ（希望する1年生から6年生の受け入れ）」の維持とともに、市税と保護者負担の適切なバランスを保った持続ある運営を図ります。 第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画の具現化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 学童保育所の「質の担保」と「待機児童ゼロ（希望する1年生から6年生の受け入れ）」の維持するとともに、市税と保護者負担の適切なバランスを保った持続ある運営を継続的に図ります。 第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画における確保方策の着実な達成を図ります。 	-	-	
3	児童虐待の防止	健康福祉部	家庭児童相談室	継続	平成24年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待を身近な問題として理解を深めてもらうため、広報啓発や研修会を開催するとともに、要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携し、機能強化を図り、虐待の未然防止、早期発見、早期対応に取り組めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども・子育て支援事業計画」の推進を図り、要保護児童対策地域協議会の機能強化と、養育支援訪問事業等を実施します。また、市民に対し広報等を通じて啓発を行うとともに、職員に対して研修会を実施し、資質向上に努めます。 	-	-	
施策2：青少年の健全育成											
4	地域子ども教室（子どもの居場所づくり）事業	教育委員会	生涯学習スポーツ課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 市が国、県からの補助を受け、子どもが健やかに育つための活動を行う7学区の地域教育協議会を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの居場所づくりのための各種の催しが7学区コミセンにおいて自主的かつ活発に実施されており、多数の子ども参加を促し、地域と家庭の連携を進めます。 	-	-	

ロードマップ								
令和2年度計画			令和2年度実績評価（内部評価令和3年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体的な 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<p>・第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童解消を図るため、野洲幼稚園・野洲第3保育園の移転及びこども園化を図ります。 ○移転先の検討及び決定、用地交渉 (敷地面積5,000㎡、延床2,000㎡)</p> <p>・同上事業計画に基づき、待機児童解消を図るため、野洲第3保育園の移転及びこども園化を図ります。 ○移転先の検討及び決定 (敷地面積3,000㎡、延床2,000㎡)</p> <p>・保育及び教育等の担い手不足の解消を図るため、「野洲市保育人材バンク事業」、「野洲市保育士等保育料補助事業」を行います。 保育人材バンク事業経費 5,582千円 保育士等保育料補助事業補助金 1,620千円</p> <p>・新たな子育て支援センターの構想検討、計画決定等を行います。 (総面積255㎡(広場155㎡))</p> <p>・三上こども園駐車場整備に係る用地買収、造成設計等を行います。 (3筆 591㎡) 22,550千円</p>	29,752	26,961	<p>・第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童解消を図るため、野洲幼稚園・野洲第3保育園の移転及びこども園化による整備も含め検討を行いました。結果、当初計画より待機児童の解消(特に1～2歳児)を前倒しで行う必要があることから、第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画の一部見直しを行い地域型保育の導入により待機児童の解消を進めることとしました。一方、野洲幼稚園・野洲第3保育園の移転及びこども園化については、財政状況や保護者会等の要望などもあり、引き続き協議を行うこととし、令和6年度開園予定のこども園化については延伸することとしました。</p> <p>・保育人材バンク事業経費 決算見込額 5,662千円 ・保育士等保育料補助事業補助金 決算見込額 786千円</p> <p>・新たな子育て支援センターの構想については、野洲子育て支援センターの実施場所を変更し、床面積の拡大により対応することとしました。(旧129㎡⇒新260㎡)</p> <p>・三上こども園駐車場整備については、用地買収が完了しました。造成設計および造成工事は、接道の県道道路拡幅工事の時期と合わせた工事を予定しており、令和3年度予算で実施を予定しています。2筆 491㎡ 決算見込額 5,030千円 参考 令和3年度当初予算 ・実施設計 8,000千円 ・登記委託 300千円 ・造成工事 25,729千円</p>	11,478	8,647	4	4	
<p>・学童保育所の管理運営を社会福祉協議会に指定管理を行い、安定的な保育を確保します。 学童保育所指定管理料—354,766千円</p> <p>・第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画に基づき、学童保育ニーズに対応するため、北野第1こどもの家及び北野第2こどもの家の移転及び増設を図ります。 ○移転先の検討及び決定 (延床 700㎡)</p>	354,766	86,887	<p>・学童保育所の管理運営を社会福祉協議会に指定管理を行い、安定的な保育を確保します。 学童保育所指定管理料 決算見込額 321,346千円</p> <p>・北野学童については、季節学童において、北野小学校音楽室の利用により対応しました。令和3年度においても、北野小学校音楽室の利用により、待機児童などへの対応を予定しています。</p> <p>・北野学区の利用者については、今後も、増加が見込まれるものの、令和2年度の検討において、財政的な負担を鑑み学校施設の利用も含めた再検討が必要となったことから、移転先の決定までには至りませんでした。引き続き、次年度において、北野第1こどもの家及び北野第2こどもの家の移転及び増設等について検討をします。</p>	321,346	77,266	3	4	
<p>・市要保護児童対策地域協議会において、野洲市における児童虐待の現状を分析し、課題の整理を行ない児童虐待の防止に努めるとともに、関係機関が情報を共有し、連携を図り児童虐待の早期発見、早期対応に努めます。</p> <p>・養育支援が特に必要である家庭に対し、養育支援訪問事業を実施し、また、保護者が家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、その児童を児童養護施設等で養育する子育て短期支援事業を実施することにより、家庭の育児不安の軽減を図り児童虐待の未然防止に努めます。</p> <p>・要保護児童対策地域協議会の事務局職員は、法で定められた講習等を受講し、相談・支援業務の質の向上を図ります。</p> <p>・要保護児童対策地域協議会の関係機関の職員向けに、研修会等を開催し、全体の資質向上に努めます。</p> <p>*「子ども家庭総合支援拠点」を設置する。 ＜設置基準＞ ①子ども家庭支援員：常時2名配置（有資格） ②設備等：相談室、親子の交流スペース、事務室の確保</p>	2,362	1,858	<p>市要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携により、児童虐待の早期発見、早期対応に努め、また、養育支援訪問事業や子育て短期支援事業を実施した。</p> <p>○野洲市要保護児童対策地域協議会 支援件数：要保護28件、要支援431件（内、継続384件、新規75件）※児童虐待案件に要保護含む（R3年1月末現在）</p> <p>・代表者会議 第1回8月4日開催 第2回2月24日開催 支援の現状等の報告及び意見交換、研修（第1回）を行い連携・協働の重要性について再確認。 ・実務者会議 10回開催 事例検討及び情報共有、支援方針等について検討。 内、研修を3回開催。 ・個別ケース検討会議 72ヶ入、228回開催（R3年1月末現在）</p> <p>・要保護児童対策地域協議会事務局職員が調整担当者研修(法で定められた講習等)を受講。受講者：1名 ○養育支援訪問事業 養育支援訪問員による家庭訪問回数 19ケース、119回（R3年1月末現在） ヘルパー派遣：1ケース、4日8時間利用 ○子育て短期支援事業 ショートステイ・トワイライトについて、広報やす8月号に事業内容を掲載、事業の周知を行っている。R2.3月に2家族、3児童利用（ショートステイ） ○厚生労働省が定められた「市区町村子ども家庭総合支援拠点設置運営要綱」に基づき、「子ども家庭総合支援拠点」の設置。(4/1付要綱制定)</p>	2,443	1,939	4	4	
<p>①各小学校区全てで「子どもの居場所づくり事業」「地域こども教室」の実施を目指します。 ②各学区の特色や実態を勘案しながら、事業内容等を検討し、事業の活性化を図ります。</p>	2,061	1,475	<p>①各小学校区全てで「子どもの居場所づくり事業」「地域こども教室」を実施しています。但し、新型コロナウイルス感染症防止対策により、小中学校の休業による対応として、事業開始を遅らせたこと。また、学区によっては、事業の中止をしたところがあります。 ②各小学校区において、放課後や週末等に学区のコミュニティセンター等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施しています。</p> <p>野洲市放課後子ども教室 27教室 116回開催 総参加者1,306名</p>	1,140	762	4	4	

令和2 年度版 総合計画ロードマップ

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し		ロードマップ							総事業費見込み	
事業通番	基本事業	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総額 (千円)	内一般財源 (千円)
					始期	終期				
施策3：学校教育の充実										
5	特別支援教育、生徒指導等の充実	教育委員会	学校教育課 ふれあい教育相談センター	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を進め、学校教育の充実を図るため、特別支援教育担当の割愛教員の配置や小学校における特別支援教育支援員の重点配置を行います。 不登校児童・生徒への支援を図るため、心のオアシス相談員の重点配置により、校内における支援体制を充実させ、家庭・保護者との連携を密にします。 いじめやいじめの疑いに対し、早期発見により迅速な支援や指導を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な対応を図ります。 特別支援教育「ディレクター制」の追加の増員と講師化に向けての整備 魅力ある学校づくりや初期対応を丁寧に行うことにより不登校の未然防止に努めます。また適応指導教室の活用等により学校復帰の支援を行います。 心のオアシス相談員の継続 SSW（スクールソーシャルワーカー）の配置 いじめ事象の未然防止や、早期発見・対応のため、いじめ問題に係る委員会を設置し推進する。 	-	-
6	総合学習等の充実	教育委員会	学校教育課	継続	-	-	<p>市内全小中学校で、各校の特色を生かしながら、総合的な学習の時間や特別活動、教科の授業等を工夫し、児童生徒の「人間力」を育てる教育を推進する。</p> <p>具体的には、様々な分野で活躍されている人物や優れた芸術等に直接触れたり、地域の特色や人材の活用等によって、豊かな学びができる機会の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校の特色を活かした「元気な学校づくり事業」の充実と拡大 地域連携による人材活用を図る「学校応援団事業」の充実 29年度新規の「オペラ鑑賞事業」の継続と発展 小学校英語による効果的なコミュニケーション能力・意欲の育成 	-	-
7	学校ICT教育環境の整備	教育委員会	学校教育課	継続	-	-	<p>校務用パソコンの更新、大型表示装置、デジタル教科書等の導入によりICT教育の充実を進める。</p> <p>また、児童生徒用端末を活用した授業については、モデル校での実践検証をさらに進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小中学校で、デジタル教科書と大型モニターを使った視覚的な提示により、子どもの理解や思考の支援に活用するなどの授業効果を高める。 モデル校での児童生徒用端末を活用した授業実践により、コミュニケーションツールとしての効果を検証する。 	611,488	611,488
8	小中学校施設保全（大規模改修）	教育委員会	教育総務課	継続	平成27年度	-	<p>今後の小中学校施設の適正な維持管理及び長寿命化を図るため、「野洲市小中学校施設保全計画」に基づき国の交付金事業採択の措置を進めるとともに、当市の財政状況を見極めた上で事業化を決定し、順次、老朽化対策を必要とする各小中学校施設における大規模改修等の工事を実施する。</p>	<p>「野洲市小中学校施設保全計画」に基づき、建築又は大規模改修の後、概ね20年以上を経過し経年劣化に不具合が目立つ施設についてライフサイクルコストを考慮した上で長寿命化又は大規模改修工事を行う。また、今後、施設を永く健全な状態で使用するために、各施設の状況を的確に把握し、「予防保全」の観点に基づき、必要な時期に適切な修繕、改修を行う。</p>	5,812,708	1,201,170

ロードマップ

令和2年度計画		令和2年度実績評価（内部評価令和3年4月）						
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<ul style="list-style-type: none"> 前年度の取組を検証し、特別支援教育的視点と福祉的視点の両面から、保護者を含む児童生徒等への支援体制の充実を目指す。 不登校や虐待、いじめやいじめの疑い等に対し、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図る。 校長から支援の依頼があった、学校に行けない又は行きにくい深刻な状態の児童及び生徒並びにその保護者を対象に、学校復帰、社会的自立につなげるため、不登校児童生徒の家庭を主な支援場所として家庭訪問型学習支援を実施する。 	68,438	67,442	<p>○特別支援教育支援員の活用による支援体制の確保、関係機関（市家庭児童相談室、発達支援センター）と連携した福祉的な側面での支援を行うことができた。</p> <p>○市内小、中学校で発生するいじめ事案（疑いを含む）や不登校、虐待事案に対して、スクールソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーの協力を得て、学校や当事者の支援を行うことができた。</p> <p>○校長から支援の依頼があった、全欠席または年間数日しか学校に行けない児童及び生徒並びにその保護者（4件）を対象に訪問教育指導員やカウンセラーによる支援により、学校復帰や社会的自立を図ってきた。なお、不登校の要因が家庭にある場合や生活面の課題などがある場合には、市民生活相談課や家庭児童相談室などにつなぎ、解決に努めた。</p>	72,868	71,872	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> 元気な学校づくり事業の市内全小中学校が参加する体制の継続とともに、市立幼稚園のすべての参加をめざす。事業の充実・拡大を図ると共に、広く地域に公表し、意見を聞く場を充実させる。 中主中学校区はもちろん、他の中学校区も施設分離型の小中一貫教育の推進を検討する 学校運営協議会設置努力義務化にともない、学校応援団事業の充実をめざす。 「芸術鑑賞事業」として、毎年鑑賞内容を変えて継続的に開催できる体制をつくる。 外国語、外国語活動の本格実施にともない、英語教育支援員を活用した授業の充実を図り、子どものコミュニケーション能力や意欲のさらなる向上を図る。 <p>【小学校新学習指導要領の全面実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校務支援システムの運用、スクール・サポート・スタッフの継続により教職員の働き方改革を進める。 	5,414	3,734	<p>○元気な学校づくり事業については、市内小、中学校、こども園、幼稚園が各校園とも独自の取組や、自校園を元気にする実践を行ってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> しかし今年度は、コロナ禍による臨時休校園、「三密回避」のための学校行事の中止、縮小、授業時間確保のための夏季、冬季休業の短縮が行われた。 このため、元気な学校づくり事業や芸術鑑賞事業の実施に影響があった。 <p>○小学校英語、外国語活動については、英語専科教員（県費）と英語支援員（市費）の協力によって、充実させることができた。</p> <p>○校務支援システムについては、市内全小、中学校で今年度より運用を開始した。また、スクールサポートスタッフも全校で任用し、教員の働き方改革に貢献した。</p>	5,414	3,734	4	4	中主小学校 令和6年3月完了 予定 野洲北中学校 令和4年6月完了 予定
<ul style="list-style-type: none"> 継続 教職員端末及び各教室大型モニターを使用したICT教育の推進 統合型校務支援システムを利用した働き方改革とセキュリティの確保 新規 児童生徒一人一台端末整備（4,500台） 児童生徒1人1台端末整備に向けた校内ネットワークの整備を図る。（線越事業） 児童生徒1人1台端末整備を図る。 	129,311	129,311	<p>学習者用端末（児童生徒1人1台端末）4,500台の整備を始めとしたGIGAスクール構想の推進により、子どもたちの学びを保障できるよう、コロナウイルス感染症のみならず自然災害の発生等による学校の臨時休業時においても、ICTの活用により子どもたちが家庭においても学習を継続できる環境を整備することができた。</p> <p>また、校内の高速大容量ネットワーク環境の整備も終えたことから、令和3年度より、全ての小中学校で本格的なICT教育が開始することとなった。</p> <p>また、今年度から導入した校務支援システムについて、小学校では成績処理をスタート、中学校においても令和3年度からスタートするため、研修を重ねた。</p>	119,976	119,976	4	4	
<p>中主小学校</p> <p>校舎増築工事 体育館 大規模改修 旧館解体工事実施設計業務 旧館解体工事 旧館改築（建替え）工事実施設計</p> <p>業務</p> <p>工事監理委託</p> <p>野洲北中学校</p> <p>校舎増築工事 既存校舎・体育館 大規模改修 仮設校舎改修 工事監理委託</p>	2,168,525	485,329	<p>中主小学校</p> <p>校舎増築及び体育館大規模改修については、順調に進捗したが、旧館棟は令和2年6月、躯体不具合によって大規模改修工事を取り止めることとなり、令和2年8月議会にて解体工事及び改築実施設計費用の予算化を行い、大規模改修から校舎解体へ方針転換することとなった。</p> <p>その後、解体工事は年度内に完了し、改築実施設計業務も令和3年度の工事着手を目指して順調に進めている。</p> <p>野洲北中学校</p> <p>南校舎大規模改修並びに校舎増築ともに順調に推移し、南校舎は令和3年1月より、増築校舎は令和3年2月より供用開始している。</p> <p>引き続き、次期北校舎大規模改修に伴う仮設校舎の模様替えを行うとともに、令和3年3月には北校舎及び体育館大規模改修工事の入札を執行・業者選定を完了し、令和3年4月からの工事現場着手に向けて順調に推移している。</p>	1,810,325	94,869	4	4	中主小学校 令和6年3月完了 予定 野洲北中学校 令和4年6月完了 予定

令和2 年度版 総合計画ロードマップ

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し		ロードマップ								
事業通番	基本事業	担当部	担当課	新規 継続 拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
					始期	終期			総額 (千円)	内一般財 源 (千円)
9	通学路の交通安全	教育委員会	学校教育課・道路河川課	継続	平成28年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市通学路交通安全プログラム（平成27年3月策定版）に基づき昨年度通学路交通安全対策推進会議で交通安全対策必要箇所を検証し、平成28年度プログラムとして更新した。このプログラムに基づき、より安全な通学路の安全確保を目指す。 推進会議は、全体会議を年間2回、また6小学校区ごとに重点箇所の合同点検および対策実施後の効果の把握や検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的かつ適切な交通安全対策を講ずることにより、小学校児童の通学路での交通安全を確保し、安心して登下校できる状況整備を図る。 	171	171
施策4：生涯学習・生涯スポーツの推進										
10	成果発表の場の提供拡大と情報発信の支援	教育委員会	生涯学習スポーツ課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 日頃の創作活動の成果発表の場の拡大のため、図書館などの公共施設のスペースを積極的に提供し、また、コミセンとの連携により、身近な発表と交流の場づくりの支援を実施します。また、市の広報紙によるイベント周知やマスコミへの情報提供を実施します。特に人通りや集客力の高い公共施設、スペースを積極的に提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の日頃の創作活動の成果発表の場として図書館、コミセンを積極的に活用します。 イベントの周知をマスコミ等を通じて強化します。 駅前広場、店舗スペースなどを発表の場、イベントに活用します。 	-	-
11	生涯スポーツの推進	教育委員会	生涯学習スポーツ課	継続	-	-	<p>総合型地域スポーツクラブは、子どもから高齢者までスポーツに親しみ交流でき、地域の活性化にも貢献しており、指導者の育成や自立にむけた支援を実施します。また、各種体育、スポーツ団体の連絡調整を行い、スポーツ活動の裾野の拡大をはかります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから高齢者までが日常的にスポーツを行う場として「ほほえみ」「さざなみ」両クラブが市民の生活に密着している。 両クラブ、その他体育、スポーツ団体による活発な活動が展開され、市民の多くが参加している状況になります。 	-	-
12	スポーツ施設の改修・整備	教育委員会	スポーツ施設管理室	継続	平成25年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 既存のスポーツの各施設については、安心・安全な利用を促進するため、経年劣化等による危険箇所等の改修・整備を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存のスポーツ施設が、市民にとって安心・安全な活動場所として有効活用されることを目指します。 	-	-
13	文化施設の改修・整備	教育委員会	生涯学習スポーツ課	継続	平成25年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 既存の文化施設について、安心・安全な利用を促進するため、経年劣化等による危険箇所等の改修・整備を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の文化施設が、市民にとって安心・安全な活動場所として有効活用されることを目指します。 	-	-
14	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催	教育委員会	生涯学習スポーツ課	新規	平成29年度	令和6年	<p>令和6年度に滋賀県が開催地となる第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会（以下、国スポ・障スポ）において、野洲市が会場となる卓球、バスケットボール（成年女子）の運営等を実施します。</p>	<p>野洲市で開催する競技の会場運営、交通整理、接待等の業務全般を、県や競技団体等の関係機関と調整をはかりながら、計画を進め実施します。</p>	-	-

ロードマップ								
令和2年度計画			令和2年度実績評価（内部評価令和3年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<p>継続的に通学路の安全を確保するため、関係者による合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果の把握や検証等を行い、このプログラムの更なる改善や充実を行います。</p> <p>また、これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。</p> <p>以上の結果は、市広報、ホームページ等で公表する。</p> <p>●合同点検の実施や対策の検討等（P） ●道路管理者や警察等による対策の実施（D） ●対策効果の把握・検証（交通安全対策推進会議等）（C） ●プログラムの更なる対策の改善・充実（A）</p>	239	239	<p>○第1回野洲市通学路交通安全対策推進会議（全体会議）は例年7月に行うが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。</p> <p>○第2回野洲市通学路交通安全対策推進会議は、10月、11月に小学校区別に実施した。児童たちの下校時に通学路の合同点検を行い、点検後は危険箇所の対策や対策後の効果等について協議した。</p> <p>○第3回野洲市通学路交通安全対策推進会議（全体会議）は例年2月に行うが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。通学路の交通安全のさらなる充実や、改善したプログラムの策定を行い、書面表決で承諾を得た。</p>	239	239	4	4	
<p>①文化ホール（小劇場）のホールを活用して「野洲文化芸術祭」を開催。</p> <p>②市内施設を利用し、音楽のあるまちづくり事業を支援展開</p> <p>③文化振興のため、主催事業として優れた舞台技術の公演を鑑賞いただける機会を提供し共催事業として関西フィル等の公演を継続開催し、その他の公演を実施します。</p> <p>④野洲文化ホール教室受講生、さざなみ音楽教室受講生発表の場として継続して文化事業を企画し、運営面を支援します。</p> <p>⑤市広報紙、催物総合チラシ、ホームページ、新聞掲載広告を活用するなどしてイベント情報の周知の場を提供していきながら、利用人数、稼働率の向上を目指します。</p>	2,790	740	<p>①文化ホール（小劇場）等を活用して「野洲文化芸術祭」（冠句巻開きを10月30日、舞台発表と作品展示を11月21日・22日・23日）の開催を予定していましたが、協議を重ねた結果、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止により、中止になりました。</p> <p>②市内施設を利用した「音楽のあるまちづくり事業」を開催している実行委員会に補助金を交付し、活動を支援しました。但し、今年度は新型コロナ対策のため一定期間活動を中止され、8月から再開しています。</p> <p>③多くの共催事業を計画していましたが、前期事業については新型コロナウイルス感染症防止対策として大半を延期・中止としました。後期事業については時々の社会情勢にあわせソーシャルディスタンスを考慮し催物を開催しました。</p> <p>④新型コロナウイルス感染症防止対策を考慮しながら学習成果の発表の場として野洲文化小劇場とさざなみホールそれぞれの会場で発表会を開催しました。</p> <p>⑤市広報、ホームページ、催物総合案内チラシ等を活用し、コロナ禍の中での事業周知等を速やかにすすめました。</p>	367	67	4	4	
<p>①各スポーツ関係団体が連携協力ができる体制づくりに向けての取り組みに努めます。</p> <p>②「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブへの支援を行い、健康づくりや生きがいづくりを推進していきます。</p> <p>③登録性のスポーツボランティア制度を活用し、5月に予定されている聖火リレーを実施します。</p>	8791	8791	<p>①スポーツ関係団体と、ストックウォーキング（11月23日）を開催し、健康づくりの啓発を推進しました。（参加者48名）</p> <p>②「さざなみスポーツクラブ」「YASUほほえみクラブ」の両スポーツクラブに補助金を交付し、運営支援を行いました。例年開催されているびわ湖若狭駅伝やユーススポーツバイクキックなどは新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年5月に事業実施が延期されました。必要となるボランティアは、県が委託事業として募集しました。市役所での聖火リレートーチ展示を実施するなど機運上昇に努めました。</p>	6,051	6051	4	4	
<p>・既存のスポーツ施設の修繕箇所について、市民活動における安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、助成金制度等を活用し、計画的に改修・整備を実施します。（旧温水プール解体工事、総合体育館大規模改修基本設計を含む）</p>	167,206	28,748	<p>・総合体育館の冷却水・冷温水のポンプ電源線修繕や非常照明設備修繕、B&G海洋センターの漏水修繕やバスケットゴールの修繕、なかよし交流館のエアコン室外機修繕など緊急性・必要性の高いものから行いました。</p> <p>・施設の経年劣化や国スポ・全スポ大会に向けた総合体育館大規模改修工事の基本設計を完了しました。</p> <p>・総合体育館旧温水プール棟解体工事を行いました。事業の繰越となりました。繰越理由として、より安全に工事を進めるため関西電力の送電線からの離隔距離の変更により、杭抜きに想定以上に時間を要したことなどによる。</p>	55,213	17,089	3	4	<p>・安全安心な施設利用のため緊急性・必要性の高いものから修繕等を行いました。</p> <p>・繰越（総合体育館旧温水プール棟解体工事金額…106,2440千円 工事監理金額…3,529千円</p>
<p>①既存の文化施設の修繕箇所について、利用者の安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、計画的に改修・整備を実施します。</p> <p>②文化施設の個別施設計画を策定します。</p> <p>③ネーミングライツ料を維持管理経費として修繕等に活用します。</p>	20,468	4,568	<p>①安全に安心して施設を利用していただけるように緊急性・必要性の高いものから優先し修繕を行いました。特に、度々故障することがあった文化小劇場の空調設備について屋外チラーの更新を行いました。</p> <p>②文化施設3施設の個別施設計画を策定しました。</p> <p>③ネーミングライツ料を活用し女子トイレ3ブース、男子トイレ2ブースを洋式化しました。これによりホールトイレの洋式化は完了しました。</p>	19,358	3,458	4	4	
<p>・国スポ・障スポ大会の推進課を設置し、開催する競技種目、会場の準備を県や競技団体等の関係機関と調整をはかりながら進めます。</p> <p>・国スポ・障スポ実行委員会の設置へ向け、関係機関への働き掛けを行います。</p> <p>・鹿児島県で開催される第75回国体を視察します。</p>	255	255	<p>・国スポ・障スポ大会推進室を令和3年度から設置し、関係機関との調整等の業務をさらに推進します。</p> <p>・鹿児島県で開催予定だった第75回大会は新型コロナウイルス感染症の影響で延期となり、視察は行いませんでした。大会延期に伴い、本県での開催も令和7年度に変更となりました。</p>	0	0	3	4	

令和2 年度版 総合計画ロードマップ

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し		ロードマップ									
事業通番	基本事業	担当部	担当課	新規 継続 拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み		
					始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)	
施策5：人権の尊重と恒久平和の実現											
15	野洲市人権施策の推進	総務部	人権施策推進課	継続	-	-	差別事象や人権侵害が今なお発生し存在していることを踏まえ、人権を尊重することの重要性や、相手を思いやる心の大切さを家庭、地域、学校、職場などの様々な場所において、市の福祉部門などの関係機関や各種団体と連携し、市民一人ひとりに訴える教育、啓発の取り組みを進めます。	すべての人の人権が尊重されるよう、あらゆる差別の解消に向けて、平和で心豊かな人権が尊重されるまちの実現を目指します。また、性別にかかわらず、各人が持っている能力が発揮できる世の中、社会の実現を目指します。			
施策6：多文化共生社会の実現											
16	多文化共生推進事業	政策調整部	企画調整課	継続	-	-	・市内に在住する外国人への円滑な行政サービスの提供、及び異文化との交流を促進し、多文化共生を推進します。	・異文化との交流や、地域と外国人住民との相互理解の場を設けることにより、多文化共生を推進します。 ・多様な国籍の外国人住民に対する行政サービスの提供、相談業務に対応できる体制を整備します。	-	-	
基本目標2：人とひとが支え合う安心なまち											
施策1：健康づくりの推進											
17	地域医療の推進	健康福祉部	健康推進課 地域包括支援センター	継続	-	-	・休日・夜間の急患に対応しつつ、2次医療の崩壊を阻止し、併せて入院から在宅療養に至るまでの切れ目のない一貫した医療が提供できるよう、地区医師会や在宅看護関係機関や関係者に理解と協力を求め、効果的な地域医療のあり方について検討を進めます。	・地域医療あり方検討会（21年度創設）で地域の医療を含む在宅ケア（ライフサイクル応じたケア）の関係者が情報を共有し、初期救急や周産期や在宅療養支援等の課題解決に向けた検討と取組に努めます。 なお、初期救急は湖南広域休日急病診療所あり方協議会で別途検討を進めます。この進捗を見ながら市あり方検討会の救急部会で必要時検討します。	-	-	
18	自殺対策の推進	健康福祉部	健康推進課	新規	平成30年度		・平成18年自殺対策基本法施行後は、自殺対策強化事業を推進してきました。平成28年の法改正に伴い、県及び市で自殺対策計画の策定が定められたことから、誰もが自殺に追いつめられることのない社会の実現を目指して自殺対策を総合的かつ計画的に推進するため、野洲市自殺対策計画を策定します。 ・自殺対策に関連する庁内関係課部署及び県等関係機関とのネットワークによる連携体制を確立し、誰もが「生きることの包括的な支援」として自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、野洲市自殺対策計画に基づいた自殺対策事業を推進します。	・達成目標については、自殺対策計画策定の中で市の自殺の実態に合わせて検討し設定します。			

ロードマップ								
令和2年度計画			令和2年度実績評価（内部評価令和3年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体的な 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<ul style="list-style-type: none"> ・市や各学区の人権啓発推進協議会、参画やすなどの各団体への支援 ・人権施策審議会及び男女共同参画審議会の開催 ・啓発冊子（すてきなまらに）の発行 ・市民のつどいなどの人権関連事業や、人権研修の開催 ・人権作品の募集と表彰 ・平和事業の展開 ・人権にかかわる教育と啓発の推進 ・相談体制の充実 ・国や県、関係団体等との連携 ・第4次人権施策基本計画の策定 ・第4次男女共同参画行動計画の策定 	7,461	6,470	<ul style="list-style-type: none"> ・市、学区の人権啓発推進協議会の啓発活動を支援。 ・男女共同参画審議会(7/13、11/19、2/18)および人権施策審議会(7/14、11/19、1/28)をそれぞれ3回開催し、次期第4次計画について審議会会長から市長へ答申をいただいた。 ・啓発冊子(すてきなまらに)発行に向け、編集委員会を8月から開催した。今年度は差別落書き事件をテーマとし、研修に活用できる冊子として作成し4/6に全戸配布予定。 ・人権作品については、10月末を募集締切とし、464作品の応募があり、その中から委員による選考を実施。市民のつどい(2/20)で入選作品の表彰を予定していたが、コロナにより中止となったため各学校を通じて表彰していただいた。 ・平和啓発事業として8月1日から16日までの間、市図書館ギャラリーにおいて、広島・長崎への原爆投下の現実と戦争の悲惨さや命の大切さを広く知っていただくため、平和パネル展を開催。(記帳人数 65名) ・9月に予定していた同和問題講演会・街頭啓発は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。新規の取り組みとして同和問題強調月間(9月)と人権週間(12月)に人権センターや各コミセン等に人権啓発コーナーを設置し啓発パネル等を展示した。 ・2/14~2/19にアルファザ野洲店で「じんけん YASU2021」を開催し、人権作品の展示を行った。 ・第4次計画(人権・男女)について年度内に策定予定。 ・地区懇進進体制については、予定通り令和3年度より人権施策推進課で一括して地区懇の開催支援をする。 	6,300	5,950	4	4	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、啓発事業全般において、従来通りの開催はできなかったが、啓発手法(各コミセンへ啓発パネルの展示など)を変更するなど工夫しながら取り組みを進められた。 ・第4次計画(人権・男女)を年度内策定に向けスケジュール通りに進められた。
<ul style="list-style-type: none"> ・交流使節団の派遣 ・タブレットを活用したテレビ電話通訳の導入、活用により、多様な国籍の外国人に対する行政サービスの提供を支援する。 	1080	821	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市交流事業は新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった。 ・タブレットを活用したテレビ電話通訳実績17件、翻訳実績7件(2月末時点) 	382	191	4	4	
<p>○地域医療あり方検討会の全体会は年1回開催、各部会は随時開催します。</p> <p>本検討会は、後方支援病院の存在を前提に進めているため、市立野洲病院と連携しながら検討を進めます。</p> <p>①在宅ケア部会：在宅医療・看護・介護関係者が参画し、在宅看取りの推進等、在宅医療・介護連携の課題解決に向けて対応策の検討を進めます。多職種間の交流・研修の場づくりに、医療、看護、介護、行政等が協働で取り組みます。</p> <p>②24時間訪問看護・介護検討会は事例検討、勉強会等により訪問看護・訪問介護・介護支援専門員等多職種の連携を推進します。</p> <p>③母子保健部会：市内精神科医療機関の医師を招いて、妊産婦メンタルヘルスの支援体制の検討を進めます。また、小児科医の確保が困難化しているため、乳幼児健診の在り方を見直ししながら、母性と乳幼児の健康の保持増進を図ります。</p> <p>④生活習慣病部会：がん検診医療機関委託事業の進行管理や糖尿病重症化予防対策とCOPD検診の事業の評価・検討を行います。COPD検診は、滋賀医大のデータ評価をもとに検討します。がん検診については、動員回数増加による受診率向上の取組について効果を検証します。</p> <p>○ほほえみやす21健康プランにおいて「健康づくり庁内連携会議」を開催し、各課の健康づくりについて情報共有します。</p>	148	104	<p>○地域医療あり方検討会の全体会は、各部会の令和元年度及び令和2年度の活動報告を画面開催とし、情報共有を行いました。</p> <p>①在宅ケア部会：在宅看取りの推進等、在宅医療・介護連携の課題解決に向けて、現状把握として、死亡小票のデータ分析やケアマネジャーへの聴取を実施し画面にて報告を行います。</p> <p>②24時間訪問看護・介護検討会は事例検討等は、新型コロナウイルス感染症予防対策により、今年度は中止しました。</p> <p>③母子保健部会：市内精神科医療機関から精神科医師、看護師を招き、妊産婦メンタルヘルス支援として「精神科医療から見える切れ目のない母子保健支援について～生きづらさを感じている妊産婦支援～」講話をいただき、部会員でケースを理解し上手く連携できる仕組みづくりについて検討ができました。今後も産後のメンタルヘルスケアの充実や小児科医師含め他機関との連携について検討していきます。</p> <p>④生活習慣病部会：データヘルス計画中間評価を踏まえ、がん検診や特定健診の受診率向上の成果や課題を共有し、次年度の受診勧奨方法の方向性を検討しました。糖尿病重症化予防事業については、主治医の推奨状を作成し活用した結果、参加者増につながるなど成果がみられました。今後も関係機関と連携して、より良い体制づくりについて検討していきます。COPD検診については、新型コロナウイルス感染症拡大により今年度中止となりましたが、COPD検診検討会において令和元年度の実績評価を行いました。</p> <p>○ほほえみやす21健康プランにおいて開催している「健康づくり庁内連携会議」は画面開催とし、各課の健康づくりについて情報共有しました。</p>	111	24	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> ・「いのちを支える野洲市自殺対策計画」に基づき、基本施策(令和元年度計画欄の①～⑥)及び重点施策(令和元年度計画欄の①～④)について、既存の「生きる支援の関連施策」と連携しながら自殺対策事業を推進します。 ・野洲市市民生活総合支援推進委員会(自殺防止対策連絡部会)及び自殺対策関係課会議において、計画の進捗管理と評価を行い、施策展開に反映させ、目標達成に向けた事業の推進を図ります。 	1,632	696	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で様々な支援を必要とする方に対して、関係機関と連携しながら包括的な支援を行いました。また、「自殺予防週間」や「自殺対策強化月間」では、全庁的に相談窓口の周知について取り組みを進めました。 ・野洲市市民生活総合支援推進委員会では野洲市の自殺の現状や課題について、関係者と共有することができました。 ・また、計画の進捗管理と評価を行ない、目標達成に向けた事業の推進を図りました。 	1,553	661	4	4	

令和2 年度版 総合計画ロードマップ

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し		ロードマップ							総事業費見込み	
事業通番	基本事業	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総額 (千円)	内一般財源 (千円)
					始期	終期				
19	新病院整備	政策調整部	市民病院整備課	継続	平成26年度	令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 本市の地域医療サービスの維持・継続のために、中核的医療拠点を整備する。 ○新病院整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 基本計画策定 基本設計 実施設計 病院建設 新病院開院 ○市立病院の開設 <ul style="list-style-type: none"> 病院開設許可申請事前協議（県） 病院開設許可申請 病院開設に伴う諸手続き（会計開設、スタッフ確保、病床確保等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○新病院整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 基本計画策定 基本設計 実施設計 病院建設 新病院開院 ○市立病院の開設 <ul style="list-style-type: none"> 病院開設許可申請事前協議（県） 病院開設許可申請 病院開設に伴う諸手続き（会計開設、スタッフ確保、病床確保等） 	11,985.814	204,814
施策2：高齢者福祉の充実										
20	認知症施策の充実	健康福祉部	地域包括支援センター・高齢福祉課	継続	平成18年度	-	<ol style="list-style-type: none"> 認知症の人の視点に立って、認知症に関する知識と理解が市民全体に広まるよう、あらゆる機会を活用して認知症に関する啓発を推進します。 また、認知症の早期診断・早期対応に向けて、医療・介護等が連携して集中的な支援を行います。 さらに、認知症高齢者等（子ども、障害者にも適用可）の行方不明が発生したときの対応強化として、事前登録制度の拡大を進めるほか、④行方不明発生時、即座に事業者、有志の市民・団体等に発見協力を呼びかけるための情報配信を、既存の「見守りネットワーク」（市民生活相談課）を活用することなどにより、拡大充実します。 	<ol style="list-style-type: none"> 教育現場や職場等、広い年代層の人たちに「認知症サポーター養成講座」を実施し認知症に関する知識の普及啓発を図ります。 認知症の人やその家族の視点に立って、認知症の人の尊厳が守られ、安心して生活できるよう、認知症初期集中支援を推進します。 徘徊高齢者の事前登録について、家族の理解を進め、可能な限り多くの登録をめざします。 「見守りネットワーク」に参加する団体のほか介護事業所協議会などの組織に配信するしくみを早急に整えた上で、最終的には市民への情報配信サービスも活用できるようシステムを整えます。 	-	-
21	生活支援体制整備事業を活用した地域づくりの推進	健康福祉部	地域包括支援センター	継続	平成27年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備事業を活用した地域づくりを市社会福祉協議会とともに進めます。 市民が主体的に介護予防に取り組めるよう、「いきいき百歳体探」等の自主グループ活動支援や、地域において介護予防を推進する人材育成等を実施し、地域での活動が円滑に行えるよう支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における通いの場、住民同士の支え合いなど、互助の仕組みづくりを推進し、必要な支援の創出に取り組みます。 高齢者自らが介護予防に関心を持ち取り組む人が増えるよう、個別指導や啓発活動を行い、「いきいき百歳体探」などの取り組みを推進します。 	-	-
22	高齢者元気・やる気アップ支援事業（旧事業名：高齢者健康生きがいづくりボランティア活動支援事業）	健康福祉部	高齢福祉課	新規	平成29年度	-	<p>この事業は、高齢者による既存の団体活動の支援を強化するとともに、高齢者が支え手となって地域社会で活躍できる新しい仕組み（プログラム）を作ること、高齢者の健康生きがい増進と地域の活動の活性化を図るものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 高齢者団体の活性化支援事業 …市域最大の高齢者団体である老人クラブ連合会の既存の健康増進活動、生きがいづくり活動、地域貢献活動等の活性化と新たな展開を、特別補助金により促進します。 高齢者の健康と地域活動へのやる気を高める取組 …高齢者の地域活動への参画意識等を高めるべく、啓発資料の作成や先進事例の広報等を行います。 高齢者相互支援活動（生きがいづくり活動）のプログラム化 …老人クラブ連合会、社会福祉協議会、高齢者福祉・市民活動行政等の関係機関が共同し、高齢者が地域の支え手として気軽に活動を開始し、その後平易に継続できる仕組みを検討します。 	<p>高齢者の健康と生きがいづくりを推進するため、高齢者が経験や知識を活かして地域ニーズに応じた活動（ボランティア活動）の担い手として活躍できる仕組みの構築を目指します。</p>	-	-

ロードマップ

令和2年度計画		令和2年度実績評価（内部評価令和3年4月）						
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<ul style="list-style-type: none"> 修正設計業務、建築確認等申請業務 技術支援 	283,887	38,187	<p>修正設計業務については、上半期に院内ヒアリングを通じて、各フロアのレイアウトの精査を行い、8月25日に評価委員会を開催し進捗状況の報告を行った。また、並行して医療機器、什器の設置にかかる院内ヒアリングを行い、運用に必要なセキュリティや電子カルテの導入などを想定した情報システムについても協議を行ってきた。</p> <p>建築確認等申請業務については、修正設計のレイアウトの精査を進めながら、年度内の大臣認定、建築確認申請等諸手続きを終わらせるよう進めてきた。</p> <p>技術支援業務については、主に修正設計業務に対して建築技術的な側面より内容の精査を求め、適宜アドバイスを受け円滑な業務を進めてきた。</p> <p>その後、新市長の整備方針の転換により、駅前市有地での計画を見直すこととなったため、修正設計業務委託については、出来高による清算後契約解除を行った。また、新市長が掲げた現地建替えによる対案の検証を行った。</p>	284,302	38,302	3	3	<p>今年度は当初から修正設計業務を中心に行うも、整備方針の転換により、現計画の実施設計（修正設計）及び開設支援業務を一時中止し（11/2、契約解除（3/4）を行った。</p> <p>市長の公約にある現地建替えによる対案の検証を、野洲市民病院整備評価検討委員会・専門部会において1月から3月にかけて行い、検証結果は「現地建替えは技術的に不可能ではないが、狭い現病院内において医療を継続しながらの現地建替えは実現困難となる課題や懸念事項が多い」旨の報告を受け現地建替えを断念することとなった。今後は、立地場所選定条件に一致する3箇所の市有地を候補地として挙げ、課題整理を行った上で立地場所を検討する予定である。</p>
<p>①教育現場、企業等への認知症サポーター養成講座を継続して実施するとともに、認知症サポーターが、地域で「認知症カフェ」の運営等、認知症高齢者等の支援を行う機会を持てるよう、取り組みます。認知症の理解を深めるための普及・啓発の推進、認知症者やその介護者への支援に取り組みます。</p> <p>②認知症の早期診断・早期対応に向けて、かかりつけ医から専門医に繋がるよう連携を図り、認知症初期集中支援チームによる集中的な支援を行います。</p> <p>③徘徊高齢者の事前登録について、周知し、家族の理解を進め、可能な限り多くの登録をめざします。</p> <p>④行方不明情報の「見守りネットワーク」関係団体への配信開始。その他の団体への拡大。市民への情報提供サービスの活用に向けた調整、活用開始。</p>	1,296	475	<p>①認知症サポーター養成講座：新型コロナウイルス感染症予防もあり、今年度は小学校と民生委員・児童委員対象に2回実施。認知症の理解を深めるための普及・啓発として、9/21世界アルツハイマーデーに伴い、図書館、大型量販店にて啓発物品の設置やポスター等掲示などで、啓発の取り組みを実施しました。</p> <p>②認知症専門医と地域包括支援センター職員による認知症初期集中支援チーム会議を年2回開催し、個別対応支援等の検討を実施しました。</p> <p>③徘徊高齢者の事前登録について、ケアマネ、民生委員、警察等からの勧めにより、令和2年度中の新規登録者数は23名（3月5日現在）であった。事前登録が家族の安心につながることも、今年度の行方不明7件のうち3件は事前登録済みで早期発見に効果があった。</p> <p>④市民生活相談課と連携し、野洲市見守りネットワーク協定事業所や介護事業所に対し、行方不明者情報の受信及び早期発見・保護の協力の登録を促し、徘徊時に早期に発見できる体制整備に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 見守りネットワーク配信登録数 24事業所 介護事業所配信登録数 26事業所 	8,956	2,012	4	5	
<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会、関係機関、団体等と連携し、地域における通いの場、住民同士の支え合いなど、互助の仕組みづくりを推進し、必要な支援の創出に取り組み等、生活支援体制整備事業を活用した地域づくりを推進します。 生活支援コーディネーターを中心に定期的な情報共有し、積極的に活動されている地域の紹介など見える化を図り、消極的な地域については、地域づくりの発展に向けて継続的な支援を行います。 「いきいき百歳体操」等、運動を取り入れた通いの場へ行く市民が増えるよう、啓発やグループ活動支援を行います。 	8,716	3,682	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターを中心に定期的な情報共有し、地域における通いの場、住民同士の支え合いなど、互助の仕組みづくりを各地域にて推進している。その一環として、地域診断法を活用した地域づくり講演会を2月予定していたが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、来年度へ延期となりました。 令和2年度から個別地域ケア会議に生活支援コーディネーター参加で、地域資源に関する情報提供、把握、調整等支援体制の充実を図りました。 「いきいき百歳体操」等、運動を取り入れた通いの場への居場所づくりに関する啓発やグループ活動支援を行い、今年度はコロナ禍の中、新規3団体の立ち上げ活動支援を実施しました。 	150	29	4	4	
<p>(1) 高齢者団体の活性化支援事業</p> <p>①令和元年度実施支援の継続実施</p> <p>②あり方検討結果に基づく活動改善への助言</p> <p>(2) 高齢者の健康と地域活動へのやる気を高める取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度事業の継続実施 <p>(3) 高齢者相互支援活動（生きがいボランティア活動）の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> プログラムに基づく制度促進 社会福祉協議会への主管組織移行をめざし、関与を拡大させる。 	1,201	845	<p>(1) 高齢者の最大組織である老人クラブ連合会に対し、助成や助言を行い、コロナ禍における老人クラブの健康づくり、生きがいづくり活動の支援を行った。</p> <p>(2) サロン用備品の貸出しを社会福祉協議会を通じて実施した。また、社会参加促進のための冊子「シニアのための元気応援ガイドチャレンジ」の発行をした。</p> <p>(3) 高齢者の地域活動へのデビューにつながるボランティア研修会の実施を社会福祉協議会へ移行した。</p> <p>社会福祉協議会主催のボランティア研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域で応援！講座 受講者69人（65歳以上48人） ボランティア登録者個人 32人（65歳以上11人） ボランティア登録グループ58グループ1134人（60歳以上約970人） 	1,201	845	4	4	

令和2 年度版 総合計画ロードマップ

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し		ロードマップ									
事業通番	基本事業	担当部	担当課	新規 継続 拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み		
					始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)	
施策3：障がい者福祉の充実											
23	地域生活サポートシステム（多機能な障がい者地域生活支援拠点等）の構築	健康福祉部	障がい者自立支援課	新規	令和元年度	令和5年度	障がい者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、住みなれた地域で、継続した居住支援ができる地域の社会資源の連携体制と、サービス提供体制の構築を図るため、地域生活サポートシステムの構築を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 地域の社会資源やサービスの確保を進め連携体制を図っていきます。 緊急時の対応に向けたサービスの利便性の確保を図ります。 	8,240	2,060	
24	発達支援センターにおける就労支援と障がい者窓口相談の充実	健康福祉部	発達支援センター	継続	平成20年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 心身の発達に支援を必要とする人やその家族、支援者などを対象に、相談者の生活の向上・福祉の増進を目指す相談支援業務を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談者のニーズや障がい特性等を十分に考慮し、関係する部署（障がい者自立支援課・健康推進課・商工観光課・市民生活相談課など）や関係機関（働き・暮らし応援センター「りらく」など）との連絡調整を密にし、社会参加（就労を含む）を実現できるように相談・支援を行います。 	8,803	8,700	
25	新発達支援センターの整備	健康福祉部	発達支援センター	継続	平成24年度	令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 新発達支援センター構想 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24・25年度 「発達支援センター・ふれあい教育相談センターあり方庁内検討委員会」の設置 平成25年度 「新発達支援センター等あり方検討委員会」の設置 平成26年度 基本計画 令和2年度 基本設計 令和3年度 実施設計・造成工事 令和4年度 施設整備工事 令和5年度 開所・旧施設解体 	630,209	142,261	

ロードマップ								
令和2年度計画			令和2年度実績評価（内部評価令和3年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<p>○地域生活サポートシステム（地域生活支援拠点等）の構築に向けた協議</p> <p>現在ある湖南圏域や市内事業所におけるサービス提供事業所が、地域生活サポートシステム（地域生活支援拠点）づくりにおいて、その機能としての役割を担えるかを検証するため、障がい者自立支援協議会相談部会において協議を進めていきます。</p> <p>将来の自立した生活を見据え、緊急時対応もできるグループホームや、障がい者地域生活支援センター等が、地域生活サポートシステム拠点の一つとしての役割を果たすべくサービスの確保を図ります。</p> <p>○基幹相談支援センターの役割、設置について、引き続き協議の場を設け、検討していきます。</p>	120	30	<p>○地域生活サポートシステム（地域生活支援拠点等）の構築に向けた協議</p> <p>湖南4市一体となった地域生活サポートシステムの整備に向けて、令和3年度中の策定を目指し4市の担当で整備要綱の検討を始めています。</p> <p>また、令和3年度障害福祉サービス等報酬改定で相談支援の大幅な基本報酬引き上げ概要が示されましたが、加算要件の多くに地域生活支援拠点登録が必要であることから、本市障がい者自立支援協議会相談部会にて拠点等の整備の必要性を確認しました。</p> <p>○基幹相談支援センターの設置</p> <p>一般相談支援事業（地域移行・定着支援担当）を行う者または、特定相談支援事業者（計画作成担当）への委託を検討していましたが、本市では基幹相談支援センターの機能における障がい者虐待への対応・成年後見制度利用促進等については、地域生活支援室で担っていることや、それら相談支援事業所に委託した他市状況における現状や課題を踏まえたうえで、市直営による設置、運営を目指し検討しているところです。</p>	0	0	4	4	湖南4市とも、地域生活支援拠点等の整備の必要性については、認識しており、圏域内の各福祉サービス事業所においても運営上の必要性についての認識が高まっている。
<ul style="list-style-type: none"> 子どもの育ちを支える保護者支援の方策について検討します。 成人期の相談者に対しては、就労支援機関等の関係部署・機関と連携しながら、相談支援を実施します。 	1,468	1,369	<ul style="list-style-type: none"> 心身の発達に支援を必要とする児の保護者に適切な関わりを習得してもらえる研修などの企画のため、過去の保護者研修の課題から内容を精査したり、他市の実施状況、保護者のニーズ等情報を得ながら、来年度からの実施に向け実施方法を検討した。 発達に支援の必要な人への就労支援として、事業所の見学や体験を通して、利用者のニーズや障がい特性に合わせたサービスや事業所の選択ができるよう支援した。また就労につながった後も就労継続できるよう関係機関と連携を取り支援した。 <p>（就労支援者数20人うち、働くことに向けて相談中6人、作業所見学（予定含む）3人、就労支援事業所利用後のフォロー7人、就労継続のフォロー4人）</p>	488	212	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> 基本設計業務及び開発申請測量設計等業務を実施します。 	25,357	14,357	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計業務及び開発申請測量設計等業務を実施しました。 	15,970	7,170	4	4	

令和2 年度版 総合計画ロードマップ

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し		ロードマップ									
事業通番	基本事業	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み		
					始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)	
施策6：防火・防災対策の強化											
26	災害予防対策の推進、災害時応急体制の確立	市民部	危機管理課	継続	-	-	近年増加している地震や豪雨などの自然災害の発生に備え、「野洲市地域防災計画」の更新整備を図ります。また、武力攻撃や大規模なテロなどから住民の生命、身体、財産を守るために、「野洲市国民保護計画」の更新を図ります。それら計画の更新と併せて、実際の災害を想定した総合防災訓練の見直し、及び各種計画・マニュアルの整備を図るとともに、人材育成を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市地域防災計画及び野洲市国民保護計画の見直し、これに伴う各種計画・マニュアルの整備 総合防災訓練の見直し 職員の防災に関する意識、知識技術の向上による人材の育成 防災行政無線の更新等の整備 	17,932	2,032	
27	避難行動要支援者の避難支援のしくみづくり	健康福祉部	社会福祉課	継続	平成23年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 災害時において、避難行動要支援者が迅速かつ安全に避難できるよう、必要な情報の共有化を図り、地域における住民相互の支え合いの精神を活かしたしくみを構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者避難支援計画をもとに、市民や自治会等に対し取り組みの必要性を周知し、自治会長と民生委員・児童委員が連携し中心となって、対象者に要支援者登録と避難支援個別計画書の作成を呼び掛けていただき、災害時に要支援者の避難支援ができるよう、行政関係、民生委員・児童委員、自治会長、避難支援者が必要な情報を共有し、避難支援のしくみづくりを進めます。 	7,867	3,459	
28	雨水対策事業（第二次五箇年計画）	都市建設部	道路河川課	継続	平成28年度	令和7年	<ul style="list-style-type: none"> 妓王井川排水区である市街地からの雨水対策として、童子川排水区である反川等を雨水幹線として実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> L=845m 	715,000	360,250	
施策7：市民生活の安全性の確保											
29	市民相談総合推進体制の質的向上	市民部	市民生活相談課	継続	平成23年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 社会問題化している、自殺、生活困窮、人権侵害など市民生活に関する深刻な問題に対し、関係課等が連携し、問題を解決するための積極的な施策の推進及び生活再建の支援を図るための対応等を強化します。 	-	-	-	
30	消費者行政推進事業	市民部	市民生活相談課	継続	平成26年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 様々な消費者被害の未然防止と消費者問題解決の機能強化を図るため鋭意消費者行政を進め、野洲市役所の総合相談窓口として消費者相談や法律相談などの実施、市広報紙やホームページによる消費者被害防止に関する情報提供を進めるとともに、消費者行政活性化基金を活用した消費者問題に関するセミナーや出前講座の実施、啓発物の配布など市民の安全と安心を守る取組みを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市くらし支えあい条例の理念を踏まえ、消費者問題をはじめとして市民が抱える様々な問題について、身近な相談窓口である市民生活相談課の相談体制を継続・充実させ、市民が安全に安心して暮らせる地域社会づくりをめざす。 	-	-	

ロードマップ

令和2年度計画		令和2年度実績評価（内部評価令和3年4月）						
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<ul style="list-style-type: none"> ・広域災害時などにおける本市の受援計画の策定を進めます。 ・防災図上訓練及び避難所開設・運営研修を組入れた総合防災訓練を実施します。 ・被災者支援システムの操作研修会を実施（H28年度から継続）します。 ・老朽化した防災行政無線システムの更新に合わせ、新たな防災アプリケーションの構築や、様々な情報伝達手段の拡充を図ること、災害時の情報伝達の迅速化・円滑化を図ります。 ・災害対応に必要な危機管理施設や設備の整備を検討します。 	389,094	594	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時受援計画策定については、昨年度、策定した防災初動マニュアルと同様に次長級職員を委員とする策定委員会にて協議を行い、各担当部において検討しました。全24業務中14業務について完了し、結果として職員の災害対応の意識や行動手順の認識が深まることにより、非常時優先業務の円滑執行に資することが出来ました（0円）。 ・総合防災訓練（規模縮小型）を8月30日に実施予定でしたが、前1週間の新型コロナウイルス感染症患者の市内急増を受け、急遽中止しました。本市在住者のPCR検査が8月23日以降97検体実施され、うち7人の感染が確認された状況でした（0円）。 ・12月24日に救助避難対策班、福祉班、救助調査班、住宅班、物資調達班の担当者7名で被災者支援システムの操作研修会を実施し、情報共有を図りました（0円）。 ・屋外スピーカーの子局を高機能化（6割）したことにより、市内の音達区域が拡大したことを受け、子局を減らすことができました。また、これまで防災行政無線による放送と電子メールへの配信は、それぞれのシステムで操作していましたが、操作システムを更新したことで、防災行政無線と電子メールはもちろんだ、新規通信媒体の防災アプリやライン、FAX、電話への情報配信も含め、操作が一元化されました（384,802千円）。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、雑賀時の避難者用消耗品や備品等を相当数購入しましたが、保管する場所が不足しており、適正な管理に支障を来していることを認識しています。については、災害時の活動拠点となる危機管理センターの整備と合わせて、保管倉庫等の整備を図る必要が有ります。（0円） 	384,802	0	4	4	<p>コロナ禍において、感染対策を行い計画通り委員会及び研修会を実施することができ、職員及び関係機関の効果的な情報共有が図れました。固定系防災行政無線システム整備工事においては、当初コロナ禍の影響から製品の納入遅れが生じるなど不測の事態もありましたが、工期内に完了できたことは大きな成果でした。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・野洲市が取り組んでいる現登録制度について自治会への周知、説明等を行い、対象者に対する個別支援計画の策定が整備できるよう、登録に向けた取組を進めます。 ・要支援者登録情報を、地元消防署等の関係機関と共有し、災害に備えます。 	465	465	<ul style="list-style-type: none"> ・湖南消防局東消防署に協定に基づき、年度更新をした避難行動要支援者名簿について、データ及び紙ベースの台帳を提供しました。 ・市の登録制度に取り組んでいただいている7自治会に対して、年度更新した登録者名簿について、自治会長及び民生委員・児童委員に提供しました。取組自治会のうち、民生委員・児童委員が替わられた所においては、旧名簿を回収し、新しい民生委員・児童委員の方々に登録者名簿を配布するとともに制度説明を行い、「個人情報の取扱いに関する誓約書」を徹しました。 	465	465	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業認可変更を実施し、次期社会資本整備五箇年計画（令和3年度から令和7年度）の作成を行います。 	16,593	10,393	<ul style="list-style-type: none"> ・事業認可については、JR下流区域の期間延長を行い、令和3年1月に業務が完了しました。 ・JR横断工法について、軌道に影響を与えない工法によるJR対策費や施工時間の制限による工事の長期化を調査した段階で色んな課題が存在したため、現在それらのリスクを回避する他の選択肢も含めて検討した結果、JR以南となる野洲地先の準用河川友川上流側へ接続するルートを検討しています。 	8,962	4,481	4	4	<p>JR横断工法を採用しないルート変更を検討することにより、事業の進捗が可能となった。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・野洲市市民生活総合支援委員会を開催し、消費者被害・生活困窮者支援対策部会、自殺防止対策連絡部会、人権対策連絡部会、人権対策連絡部会の3部会から取組報告を受け、情報共有を図ります。 ・令和元年度に実施した研修を踏まえ、第3期地域福祉計画の推進を図るための職員研修を社会福祉課と連携して実施します。 	100	25	<ul style="list-style-type: none"> ・7月16日野洲市市民生活総合支援委員会（26課29人参加）を開催し、消費者被害・生活困窮者支援対策部会、自殺防止対策連絡部会、人権対策連絡部会の3部会から取組報告を行い情報共有を図りました。同日に滋賀県立精神医療センター長を講師に「アフターコロナにおける相談支援の留意点」で委員研修を実施し26課37人が参加し資質の向上を図りました。 ・2月5日、厚生労働省社会・援護局地域福祉課長補佐を講師に「これからの地域福祉を考えるフォーラム」を野洲市地域福祉計画策定委員会と合同で実施し、地域福祉策定委員、市長、副市長、20課職員等52人の参加で地域福祉計画における情報共有を図りました。 	30	8	4	4	<p>コロナ禍において、感染対策を行い計画通り委員会及び研修会を実施することができ、職員及び関係機関の効果的な情報共有が図れました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ①消費生活相談業務における適切な助言・斡旋等の推進を図ります。 ②消費生活相談員のレベルアップ <ul style="list-style-type: none"> ・専門家による事例検討会を年15回開催します。 ・国民生活センター等の研修会に参加します。 ③消費者教育及び啓発について <ul style="list-style-type: none"> ・地域への出前講座を開催します（年15回予定） ・消費者教育セミナーを年間3回（中学校1校、小学校2校）開催します。 ・消費者啓発リーフレットを作成配布します。 ④野洲市くらし支えあい条例の円滑な運用 <ul style="list-style-type: none"> ・消費者トラブル防止のための事業者向け研修会及び弁護士出前講座を実施します。 ・訪問販売登録更新を含む登録手続きの適切な運用に努めます。 ⑤野洲市見守りネットワーク協定の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢福祉課と連携し見守りネットワークを強化します。 ⑥野洲市消費者安全確保地域協議会について <ul style="list-style-type: none"> ・見守りリストを更新し効果的な見守り活動を行います。 ・見守り等活動強化のための消費生活講座を実施します。 ⑦地域に法律を届ける仕組みづくり事業について <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター7箇所（各1回）及び北部合同庁舎（毎月1回）において弁護士・司法書士による法律相談を開催します。 	4604	84	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活行政推進事業について下記事業を実施しました。 ①消費生活相談受付件数 938件 ・助言や斡旋による被害救済金額5099万円 ②消費生活相談員のレベルアップ <ul style="list-style-type: none"> ・専門家による事例検討会 15回実施 ③消費者教育及び啓発について <ul style="list-style-type: none"> ・地域への出前講座 16回実施 ・高齢者の生活お役立ちガイド3200部作成し配布 ・見守り等活動用A型2500部作成し配布 ④野洲市くらし支えあい条例の円滑な運用 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問販売登録G51件 ・条例第19条による事業者に対して説明の求めを実施。 ⑤野洲市見守りネットワーク協定の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・1事業者と協定締結（全：41協力事業者・団体） ・高齢福祉課と連携し、協定事業者（24事業者）と一人歩き高齢者の行方不明通報の協力連携を取り交わしました。 ⑥野洲市安全確保地域協議会について <ul style="list-style-type: none"> ・5月29日、12月22日に協議会を実施。 ・消費者庁及び警察から情報提供を受け503人分の見守りリストを作成し民生委員等に提供し見守り活動を推進。 ⑦地域に法律を届ける仕組みづくり事業について <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター（7箇所40人）、北部合同庁舎（12回36人）において弁護士・司法書士による法律相談を実施。 	3,736	44	4	4	<p>新型コロナ感染症拡大の影響により、消費者教育セミナーや事業者研修等を実施することが出来ませんでした。主要な事業である消費者安全確保地域協議会において消費者庁及び警察からの情報提供を活用できたことで、民生委員等の見守り活動の推進が図れました。</p>

令和2 年度版 総合計画ロードマップ

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し		ロードマップ									
事業通番	基本事業	担当部	担当課	新規 継続 拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み		
					始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)	
31	通学路の安全対策	都市建設部	道路河川課	継続	平成25年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 通学路緊急合同点検を受けて、通学路の要対策箇所対策を実施することにより、児童が安心して通学できる環境を整えます。 	<ul style="list-style-type: none"> 通学路の要対策箇所における対策済みの割合を70%とします。 	300,039	126,607	
基本目標3：地域を支える活力を生むまち											
施策3：商工業の振興											
32	商工業振興施策の推進	環境経済部	商工観光課	継続	平成24年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 事業を進めていくうえでの重要性・必要性・緊急性など優先度を考慮し、課題の検証、調査・研究をしながら、具体的な10事業をおおむね5年間で実行し、商工業の活性化・まちの賑わいづくりを進めます。また、変化する社会情勢に対応するため、5年毎にこの指針を見直し、時代に合った事業を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者、市民、行政がそれぞれの役割を果たしながら協働連携する仕組みを作り、概ね5年間で実施する10事業が継続性を持って実行され、まちの賑わいづくりがあたり自然な風土と感じられるようになることを目標とします。 	6,000	750	
33	事業所の操業開始支援	政策調整部	企画調整課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 事業所の操業開始、継続・安定した操業に向けた適切な支援を行うために、事業所にとって親切で分かりやすい窓口のワンストップ化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所操業による税収の増加、市内在住者の雇用の拡大を図ります。 	-	-	
施策2：農林漁業の振興											
34	農地利用集積の促進強化	環境経済部	農林水産課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 農地の利用集積については、これまでの取組みの成果として担い手の確保が一定図られたことから、実際の利用集積率の向上をめざした指導を進め、他市他県に勝る強い農業経営を確立します。 集落営農組織の活性化に向けては、現在24の集落で組織化が図られています。米作についての共同化が課題であるため、補助事業等有効な支援対策を講じます。 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的かつ安定的な農業経営が地域の農用地の利用に占める面積のシェア及び面的集積の目標⇒面積のシェア75% なお、面的集積の目標については、農用地利用集積円滑化事業を実施して、農用地の利用集積における面的集積の割合を高めていくことを目標とします。（基本構想） 	-	-	

ロードマップ

令和2年度計画		令和2年度実績評価（内部評価令和3年4月）						
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体的な 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<p>教育委員会（学校教育課）を事務局とする通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の総合的な交通安全対策を図り、交通安全プログラムに基づく道路の施設改修等を行います。</p> <p>事業費 1,661千円 交付金額 914千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 市道1号線通学路交通安全対策工事（ガードパイプL=28m） <p>（緑越事業） 未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する園外保育経路の緊急安全点検の結果等を踏まえ、道路の交通安全対策として施設改修等を行います。</p> <p>事業費 6,000千円 交付金額 3,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 市道8号線他園外保育路交通安全対策工事（ラインL=1250m） 市道8号線園外保育路転落防止柵設置工事（防護柵L=123m） 市道市三宅妙光寺線交差点部交通安全対策工事（ガードパイプL=23m） 	7,661	3,747	<p>教育委員会（学校教育課）を事務局とする通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の総合的な交通安全対策を図り、交通安全プログラムに基づく道路の施設改修等を行いました。</p> <p>事業費 3,300千円 交付金額 1,815千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 市道東林寺山出線通学路交通安全対策工事（緑地帯撤去、歩道設置L=4m） 市道1号線通学路交通安全対策工事（ガードパイプL=28m） <p>（緑越事業） 未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する園外保育経路の緊急安全点検の結果等を踏まえ、道路の交通安全対策として施設改修等を行いました。</p> <p>事業費 6,000千円 交付金額 3,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 市道8号線他園外保育路交通安全対策工事（ラインL=1250m） 市道8号線園外保育路転落防止柵設置工事（防護柵L=123m） 市道市三宅妙光寺線交差点部交通安全対策工事（ガードパイプL=23m） 	9,300	4,185	4	4	通学路および園路の移動経路の危険個所の安全対策を計画とおり実施できた。
<p>I. 地域資源でおもてなし発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域資源を生かした魅力を発信するため、ボランティア観光ガイド協会などの関係団体との連携を推進していきます。 <p>II. 自然の魅力を活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 山、川、湖が織りなす豊かな自然や幸を活かしながら、誘客や土産の販売促進につなげていきます。 <p>III. ビジネスチャンスの発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> ビジネスチャンスのきっかけづくりとなる、農・商・工等各種団体との交流の場を拡大していきます。 野洲市の物産展「おいでやすマルシェ」などを実施します。 <p>IV. 地域経済の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 商工業の振興に関する施策を実施するため、野洲市商工業振興基本計画を策定します。 野洲市の地域経済を活性化していきます（I、II、III）。 市・商工会・金融機関と連携した創業者支援を行います。 生産性向上特別措置法による、中小企業の設備投資にかかる支援を行います。 	1,385	1,385	<p>I. 地域資源でおもてなし発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア観光ガイド協会主催のおいでやすハイキングは、計画がすべて中止となりましたが、次年度に向けて準備を進めています。 <p>II. 自然の魅力を活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 草津近鉄百貨店1階滋賀物産コーナーで野洲市特集（4月1日～28日）、守山市・野洲市特集（2月3日～3月2日）の物産販売を行い、市内の店舗に特産品等の新たな販路開拓の機会を提供しました。 <p>III. ビジネスチャンスの発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> 野洲の物産展「おいでやすマルシェ」を、11月14日～15日にアルプラザ野洲で開催し、地元の特産品等の紹介や販売の機会を提供しました。 <p>IV. 地域経済の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 野洲市商工業振興基本計画については、検討委員会を開催し、パブリックコメントを経て計画策定を行いました。 創業者支援のための「創業塾」が、商工会の主催により10月～11月に全4回開講され、9名が受講を終了されました。市で受講証明書を発行し、特別措置への支援を行いました。 中小企業の設備投資に係る支援については、生産性向上特別措置法により市が策定した「導入促進基本計画」に基づき、中小企業者策定の「先端設備等導入計画」の計画認定を行いました。 新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた事業者に対し、窓口での相談や支援制度の案内を行うとともに、飲食店のテイクアウト事業者への補助、プレミアム付商品券発行、小規模事業者への賃借料・借地料等支援金などの緊急支援策に取り組みました。 	1,418	1,418	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> 事業所の操業開始、継続・安定した操業に向け、土地利用に関する適切な支援を行うために、初期相談・協議窓口としての役割を果たすとともに、関係部署へ適切につなぐ。 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 新規企業の立地、既存企業の事業拡張等への支援（土地の取得・利用等についての初期相談、協議）を随時行い、関係部署（住宅課、都市計画課、農林水産課等）との協議調整等連携を図りました。 	0	0	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> 人・農地プランが39地区（44集落）で策定されており、農地集積は進んでいる。今後は、担い手への農地集約を図ることや、地域での農業のあり方や将来展望を明確化するため、特に人・農地プランの実質化が進んでいない地域でのプランの実質化を推進する。また、農地集積協力金等の国の交付金を有効に活用し、引き続き担い手への農地集積を図る。 集落営農の法人化については、集落の実情把握に努め、必要に応じ、県と連携し支援を行う。 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 人・農地プラン実質化を図るため、7集落へ出向き、現在認定事務を進めている。 農地中間管理機構の活用による農地集積については、農業組合長、地権者に対し、制度の案内チラシを送付した。 集落営農の法人化については、順次組合長と面談を行い、組合の経営状況や将来の動向を聞き取りした。 	-	-	4	4	

令和2 年度版 総合計画ロードマップ

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し		ロードマップ							総事業費見込み	
事業通番	基本事業	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総額 (千円)	内一般財源 (千円)
					始期	終期				
35	地産地消の推進	環境経済部	農林水産課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の農業者が作った顔の見える安心・安全な農産物を地域内で消費するシステムを構築することにより、地域内自給の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センターにおける野菜地産率 ⇒平成22年度16.6%→令和2年度32.0%（振興計画） 	-	-
36	農林漁業施策における環境側面の強化	環境経済部	農林水産課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業のもつ多面的機能の一つである環境機能の強化を図ります。具体的には、市民が主体となった湖岸のヨシ苗植栽等の琵琶湖の再生に向けた活動や、水源を守り育てる里山保全活動、農地・水・環境保全向上対策を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業では、平成24年度から新たに5年間継続される「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」により、地域ぐるみの共同活動による農村の資源（農地・農業用水等）を保全します。また、「環境保全型農業直接支払交付金」により、環境こだわり農産物の生産にあわせて、温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して支援を行います。 ・林業では、森林環境保全直接支援事業において、計画的な撤出間伐を実施すると共に、漁民の森づくりなど側面の支援を図ります。 ・漁業では、あやめ浜再生対策事業や湖岸のヨシ苗を守る為、側面的支援を行い環境側面の強化を図ります。 	-	-
施策3：地域資源を生かした観光の振興										
37	観光資源の発掘と情報発信	環境経済部	商工観光課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の価値を再発見し、広く市内外にPRするために、既存の観光パンフレット等を適時、改訂し、最新の情報を発信します。 ・商業観光や新たな産業観光（工場見学等）に着目し、従来からの社寺仏閣や史跡を巡るツアーに加え、市内に点在する「こだわり商店」や「ものづくり工場」を巡り、直接、製造過程を見ながら話を聞いたり、実際に体験できるツアーを実施します。また、企画、運営にあたっては、行政だけでなく「市民主体型」で、さまざまな観点から計画します。 ・夢を使ったブランド商品の開発 ・夏の風物詩「花火大会」やその他イベントの実施による市民の楽しみの創造および誘客。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光パンフレットの発行により、「何が魅力で、どこで何ができるか、なにが催されるのか」など、地域の魅力を市民や来訪者に周知します。 ・ツアー実施により、生産者の顔が見える商品の紹介や、それにまつわる歴史的な背景や譚れ等、ストーリー性を持たせ、安心、安全を参加者に印象付けるとともに、リピーターやクチコミによる販路拡大に繋げるとともに、商工業者への刺激や活性化を向上させる効果を出していきます。 ・YASU-TADEブランドの確立 ・「野洲」の夏のビッグイベント花火大会や秋の紅葉ライトアップの定着。 	-	-

ロードマップ

令和2年度計画			令和2年度実績評価（内部評価令和3年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<ul style="list-style-type: none"> ・まるかじり協議会の活動を中心に生産者等の意見を集約し、農林水産物の販売促進を図る。 ・“野洲のええもんまるかじり”パンフレットやインターネットを活用して地元野菜の情報発信を図り需要拡大を目指す。 ・新クリーンセンター関連施設として整備された「特産物販売施設」との連携を図り、一層の地産地消を進めていく。 ・水田野菜の作付けに対する補助事業を活用するなど、地元野菜の生産拡大を図る。 また、学校給食センターでの地産率をあげるため、契約栽培等により、給食センターが必要とする野菜の情報を生産者に提供し、契約栽培等により地元食材の確保を推進する。 	1,120	1,120	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信においては、時代に合った新たな情報発信のツールとしてInstagramおよびツイッターのアカウントを開発しており、地元野菜や協議会の情報発信を積極的に行った。 また、「すまいる市」の事業を支援し、地元農産物の移動販売や野洲市健康スポーツセンターでの販売を行い、地産地消を推進した。 ・学校給食センターでは、市内の農家から地元野菜を入れてもらっている。 	1,120	1,120	4	4	
<p>【世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策】 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策については、活動計画期間が5年間であることから、その終期を迎える活動組織に対し、引き続き対策に取り組まれるよう推進する。</p> <p>【環境保全型農業直接支払交付金】 ・従来の環境こだわり農産物の生産にあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に加えて、国際水準GAPへの取組を要件化することにより、持続可能な農業の確立を促進する。 ・令和2年度から麦、大豆、飼料作物等が地域特認取組の対象外となることや、取組毎の単価が変更されるなど、大幅な制度改正があったことから、制度の周知に努め、市内における取組が減退しないよう、取組の維持・継続を図る。 ・平成30年度より国際水準GAPに関する研修を受講することが必須（研修の有効期間は2年間。ただし、オンライン研修は1年間）となったため、市内農業者が次の更新を円滑に行えるよう支援する。 ・環境こだわり農業の深化を図るため、滋賀県とともにオーガニック農業等の推進を行う。</p>	104,076	27,953	<p>【世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策】 ・市内での取組組織数は29組織であり、各組織において地域ぐるみの共同活動による農村の資源（農地・農業用水等）の保全が図られている。</p> <p>【環境保全型農業直接支払交付金】 ・環境保全型農業直接支払交付金については、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動が行われている。 ・国際水準GAPに関する研修については、コロナのため書面による研修を行った。</p>	95,613	25,497	4	4	
<p>I. 観光資源の発掘と情報発信 ・観光振興指針に基づいて、市民や関係部署、また各種団体等が行う事業との連携強化を図りながら、新たな観光資源の価値を創出していきます。 ・観光パンフレットや観光物産協会ホームページ、フェイスブック、Instagram等を活用し、市内外に広く情報発信をしています。 ・広域観光と連携し（湖南地域観光振興協議会等）、各種観光キャンペーン等でPRを行っていきます。 ・観光PRキャラクター「ドウタクくん」を活用したPRを行っていきます。</p> <p>II. イベントの定着と伝統文化の継承 ・野洲市花火大会、オクトーバーフェストなど、効果のあるイベントの充実を図ります。また、伝統的な祭り等についても支援していきます。</p> <p>III. 野洲市観光物産協会 ・「野洲市観光物産協会」の運営を支援し、自立を促進していきます。</p>	18,708	15,708	<p>I. 観光資源の発掘と情報発信 ・情報誌などによる発信の機会を活用するとともに、観光物産協会のホームページ、フェイスブック、Instagramにより観光情報の発信を積極的に行いました。 ・観光物産協会のホームページについては、リニューアルを行い、スマートフォン対応や動画配信の機能を付加し充実をはかりました。 ・広域観光の連携については、湖南地域観光振興協議会の主催により、3月13日にビエリ守山で4市の物産展を開催し、特産品等のPRに努めました。</p> <p>II. イベントの定着と伝統文化の継承 ・やす花火大会、オクトーバーフェストやすJAZZ UP! は中止となり、伝統的な祭り等も本年度はほとんど実施されていません。</p> <p>III. 野洲市観光物産協会 ・前半期はイベントが開催できませんでしたが、観光物産協会の主催事業（おいでやすマルシェ、11月14日～15日、アルプラザ野洲）や情報発信の充実、観光ツアーの企画等への支援を行いました。</p>	4,708	4,708	4	4	

令和2 年度版 総合計画ロードマップ

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し		ロードマップ									
事業通番	基本事業	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み		
					初期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)	
施策4：就労支援と勤労者福祉の充実											
38	生活再建・自立支援事業 (27年度から学習支援を追加)	市民部	市民生活相談課	継続	平成25年度	令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省の生活困窮者自立支援法に基づき総合的な相談と包括的・伴走型の支援、多様な就労機会の確保、家計再建支援、多重債務への対応、居住の確保、貧困の連鎖防止等を行う。こうした様々な問題を抱える相談者に対応するため、他制度・他機関との連携の充実を図り地域づくりを行なっていく。 学習支援(27年度から追加) 特に、社会問題化している子どもの貧困の連鎖を防止するため、地域において学習支援事業「やすクール」を新規に実施する。 地域団体、学校教育課、社会福祉課、子育て家庭支援課等と連携し実施する。 対象者は野洲市内の生活困窮世帯とし、原則、生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯の中学生及び高校中退防止の観点からやすクール卒業生も対象とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮状態からの脱却、家計再建と居住の確保、ステージに応じた多様な就労の確保・職場への定着・自立等の支援の構築。 学習支援(27年度から追加) 生活困窮状況にある家庭において、家庭学習が十分に行えない環境の子もたちに学習の場を提供し、学力向上だけでなく、将来への希望をもって進路選択ができるよう支援し、貧困の連鎖を断ち切る。 地域の子どもを地域で育てる観点から、毎回学習会が始まる前に地域住民によるおにぎりの提供や年に数回ボランティアとの交流会等を行なう。 	-	-	
基本目標4：美しい風土を守り育てるまち											
施策1：ふるさとの景観の保全と創出											
施策2：地域環境の保全と創出											
39	里山、川、琵琶湖の環境保全	環境経済部	環境課	継続	平成19年度	令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ホタルが飛び交う川づくり、葦群落の再生、シジミが棲める琵琶湖再生活動、水源涵養としての里山保全事業等、山、川、農地、湖のつながりを重視した流域保全型の環境施策を実施します。そのために地域と密着して環境保全を進める団体の活動を支援し、その提案を積極的に取り上げ、協働・共同で施策を推進していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画の将来ビジョンの実現 ※具体的な目標・指標は、見える化を進めていく中で決めていきます。 	10,110	10,110	
40	生活環境を守り育てる条例の適正運用と管理体制の強化	環境経済部	環境課	継続	平成21年度	令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境を守り育てる条例の効果と問題点を見極めたのち、必要に応じた管理体制を強化し、安心安全な社会の整備のために市内企業との協力体制を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者・行政が環境保全に関する情報を共有することで相互理解を深め、環境汚染や公害の発生を未然に防止し、互いに協力し合って地球環境への負荷を少なくする再生可能なエネルギーを積極的に活用する地域社会作りを目指します。 	112,696	112,696	
施策4：廃棄物の抑制とリサイクルの推進											
41	新クリーンセンター整備事業	環境経済部	野洲クリーンセンター	継続	平成21年度	令和23年度	<ul style="list-style-type: none"> 現行のクリーンセンターが稼働の限界を迎えることから、新しいクリーンセンターの整備を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 現センターの隣地において新センターを整備し、平成28年度の稼働を目指します。 建設場所 大篠原3333-10他2筆 施設規模 熱回収施設43 t /日 リサイクルセンター8 t /日 地元要望事業にかかる実施計画書を策定し、関係事業を実施します。 	8,975.426	3,195.606	

ロードマップ

令和2年度計画		令和2年度実績評価（内部評価令和3年4月）						
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<p>①生活困窮者自立支援法に基づき、下記の事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業 ・住居確保給付金事業 ・家計改善支援事業 ・学習支援事業（やすーか） ・就労支援事業（やすーか） <p>②就労支援員を1名増員し充実を図ります。</p> <p>③支援会議の機能を付加した支援調整会議を適切に運用します。</p> <p>④多機関の協働による包括的支援体制構築事業を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ひきこもり支援」をテーマにした相談支援包括化推進会議の開催 ・市民サービスセンターにおける市民相談の推進 <p>⑤社会福祉課と連携し第3期地域福祉計画の推進を図ります。</p>	28362	8775	<p>①生活困窮者自立支援法に基づき、下記の事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業 新規相談者数530人 ・住居確保給付金事業 新規決定数32世帯 ・家計改善支援事業 支援数872回 相談実人数372人 ・学習支援事業 登録者数 中学生19人/高校生6人 実施回数41回（内受験対策15回） 参加者延べ人数 中学生368人/高校生46人 <p>②就労支援事業 実施回数838回、利用者数151人、就職決定者数94人（内：実人数84人）</p> <p>③支援会議の機能を付加した支援調整会議の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会を12回実施、個別会議を9回実施。 <p>④ひきこもり支援をテーマにした相談支援包括化推進会議を2回（10月、1月）実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスセンター市民相談 受付件数90件 <p>⑤社会福祉課と連携し第3期地域福祉計画の推進をテーマに野洲市地域福祉計画策定委員会と合同でフォーラムを開催し20課52人が参加。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大影響を受け収入減少した方に対し5つの生活支援緊急給付金を給付しました。（新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用/予算額41,962千円）</p>	26,902	8,505	4	5	<p>新型コロナウイルス感染症拡大影響を受け、新規相談件数が前年度比約2倍、住居確保給付金が約8倍と急増しましたが、庁内連携を基盤に就労支援や家計相談等を一体的に実施し生活支援を効果的に実施出来ました。次年度は地域福祉計画に随計画として位置付けた重層的支援体制整備事業を実施し困窮者支援をより一層推進します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・第2次環境基本計画の4つの基本目標の実現に向けた12のプロジェクトに取り組みます。 ・計画の推進に当たっては、市民、市民団体、事業所及び行政で組織する環境基本計画推進会議を中心に市民の自主的な参画を促しながら環境実践活動に取り組みます。 	1720	1720	<p>第2次環境基本計画を着実に推進していくため、各基本目標の施策及び重点プロジェクトをPDCAサイクルにより進行管理をしている。各実施主体の取組・実績をまとめ、目標の達成度の把握をし、審議会での評価を経て公表した。また、その結果を今後の事業に反映させた。</p> <p>各プロジェクトは、環境基本計画推進会議（えこっち・やす）を中心に計画的に実施されている。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止せざるを得ない事業もいくつかあったが、保全活動は対策を講じてほぼ計画通り実施した。また、ピワマス遡上関連事業では、県の川づくりフォーラムにおいて協働と進め方を評価され「グランプリ」を受賞した。</p>	1,326	1,326	4	4	<p>第2次環境基本計画を推進するために、市民や市民団体と協働して実施できている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づき、市内の環境保全業務を推進します。 ・環境保全協定締結工場・事業所ごとに課題を抽出し、それに関する助言・指導を行うと共に、住民への情報開示の働きかけ、地球温暖化防止対策の取り組みの推進を行います。また、事業所の取り組みをホームページ等で情報提供します。 ・野洲市で定めた年間の各種環境測定を実施し、その結果を公表します。 	3854	3854	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策のため、事業所訪問を避け環境保全協定締結事業所33社に対し、電話等で法令遵守の実践等環境対策に対する相談、環境事故に係る注意喚起等を実施し、大きな問題のある企業がないことを確認した。また、環境保全協定締結事業所に対し、環境研修会を2回開催し、延べ23名の参加があった。 ・オムロン株式会社野洲事業所における環境保全活動の取組事例をホームページで紹介した。 ・計画通り各種環境測定業務を実施し、測定結果をホームページで公表した。 	2,259	2,259	4	4	<p>市内の環境保全状態を継続監視するとともに、企業の環境対策に対する指導を実施できている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・余熱利用施設運営事業 事業者(SPC)から引渡しを受けた余熱利用施設について、教育委員会に移管し、4月中にSPC（指定管理者）により運営を開始するとともに、適切な運営モニタリングを行います。（最長22年間） ・野洲クリーンセンター第二期長期包括運営事業 前年に引き続き、第二期長期包括運営事業を実施します。 	495,613	495,613	<ul style="list-style-type: none"> ・余熱利用施設運営事業 事業者(SPC)から6月30日に引き渡しを受け、余熱利用施設について、同日教育委員会に移管し、指定管理者により運営を開始しました。 ・野洲クリーンセンター第二期長期包括運営事業 前年に引き続き、第二期長期包括運営事業を実施しました。 	426,700	426,700	4	4	<p>余熱利用施設の引き渡し、所管換え、指定管理の手續きを滞りなく行い、運営に移行しました。</p> <p>第二期長期包括運営事業により、こみ処理を滞ることなく実施しました。</p>

令和2 年度版 総合計画ロードマップ

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し		ロードマップ									
事業通番	基本事業	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み		
					始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)	
42	蓮池の里第二処分場長寿命化事業	環境経済部	蓮池の里第二処分場	継続	平成27年度	令和16年度	<ul style="list-style-type: none"> 蓮池の里第二処分場において、平成28年度末に当初計画埋立期間の15年間に到来しますが、残余年数は平成29年度から18年間と推計され、埋立最終年度は令和16年度となる見込みで、平成26年9月に策定した蓮池の里第二処分場長寿命化計画に基づき、施設保全計画及び延命化工事により、機器及び機能の水準維持を図ります。 併せて、埋立終了した蓮池の里処分場の廃止時期が安定化調査の結果から令和16年度と推計され、同じく策定した長寿命化計画に基づき、施設保全計画及び延命化工事により、機器及び機能の水準維持を図ります。 	蓮池の里第二処分場 残余年数（平成26年3月31日現在）：20年間 埋立最終年度＝長寿命化計画目標年度：令和16年度（延命化目標年） 蓮池の里処分場 安定化推計年度（廃止年度）＝長寿命化計画目標年度：令和16年度（延命化目標年）	236,326	236,326	
施策5：歴史的遺産の保護・継承											
43	博物館企画展開催事業	教育委員会	歴史民俗博物館	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市の歴史と民俗に関わる文化遺産を、企画展にて紹介し、地域の歴史を発信して広めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 野洲の市民が地域の歴史や文化に興味を持ってもらい、学習の場を提供する。また、銅鑿博物館が地域資料の保存・公開の場所となる。 	-	-	
44	永原御殿の国史跡指定と保存整備	教育委員会	文化財保護課	継続	平成29年度		徳川家康・秀忠・家光、三代の将軍専用宿館である永原御殿跡について、地権者・地元江部自治会・祇王学区の理解と協力を得て、国史跡の指定を目指し、将来にわたり保存・整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 当面の目標として、関係者への説明を行いながら、指定範囲の確定、整備基本計画・調査報告書の作成等を進め、地権者の同意を得て国史跡の指定を申請する。 将来的には、国・県の補助を受けながら、指定地の地籍調査、公有化を図り、発掘調査の実施に基づく整備実施計画を策定し、保存整備事業を行い、史跡公園として公開を図る。 			
基本目標5 うるおいとにぎわいのある快適なまち											
施策1：均衡ある土地利用の推進											
45	野洲～篠原間新駅の整備検討	政策調整部	企画調整課	継続	平成24年度		<ul style="list-style-type: none"> JR野洲駅と篠原駅の間に新駅を設け、新たな地域拠点の創出を目指した取組みに着手します。 	<ul style="list-style-type: none"> 新駅設置による新たな地域拠点の創出のための課題整理と実現の可能性について研究します。 	-	-	
46	野洲駅南口周辺整備（前期）	都市建設部 政策調整部	都市計画課 企画調整課	継続	平成24年度	令和3年	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年3月に策定した「野洲駅南口周辺整備構想」に基づき、健康とにぎわいづくりをコンセプトとしたまちづくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康とにぎわいづくりをコンセプトとした野洲駅南口周辺整備の実施 	-	-	
47	市街化区域の拡大	都市建設部	都市計画課	新規	平成29年度	令和2年	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりビジョン等の計画に基づき、市街化区域拡大の箇所の選定及び関係機関等と協議を進め、計画的な市街化の拡大を図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の大津湖南都市計画の定期見直し時に環境・景観とまちの発展を統合する計画的な市街化区域の拡大を図ります。 			

ロードマップ								
令和2年度計画			令和2年度実績評価（内部評価令和3年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
蓮池の里第二処分場 活性炭吸着塔整備、漏水検知システム解析PCOS更新他浸出水処理施設保全、蓮池の里処分場排水処理施設保全	16,795	16,795	・蓮池の里第二処分場の浸出水処理施設保全、蓮池の里処分場排水処理施設保全のための長寿命化計画に基づく維持補修工事を実施しました。	15,481	15,481	4	4	長寿命化計画に基づき予定どおり実施しました。
甲山古墳と伝三上山下古墳出土鏡との関わりをはじめ、近江と関わりの深い継体大王や国史跡大岩山古墳群に焦点をあてた企画展「継体大王と四面の鏡～新王権確立と大岩山古墳群～」を計画し、10月～11月の開催に向けて準備を進めている。また、考古・歴史・民俗・美術工芸等、様々な分野のテーマ展や講演会を計画し、順次開催する。	4,419	2,939	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、春期テーマ展は4月19日で終了、7月18日から予定していた郷土史展や関連する学習会・講演会は中止し、常設展示とした。秋期展示も当初計画から「地中からのメッセージ～発掘調査で紐解く～」に内容変更して開催した（10月10日～11月29日、入館者数819名）。その後のテーマ展示は予定通り開催したが、2回実施予定であった銅鐸研究会は、開催を取りやめた。	251	180	4	4	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の中止・変更を余儀なくされるものも多かった。感染防止対策に努めながら、可能な限り実施した。
・史跡保存整備のための保存活用計画書を策定します。 ・地籍・地積調査、境界確定を行い、本丸内から公有化に着手します。 ・保存整備に向けた発掘調査、竹林の伐採間伐処分を実施します。 ・祇王学区と共に史跡の維持管理、市民参加による発掘調査を実施し、フォーラムの開催やパンフレット作成により成果を公表します。	41,132	8,122	・史跡保存整備のため、保存活用計画を策定した。 ・保存整備に向け発掘調査と竹林の伐採間伐分を実施した。 ・活用面では、祇王学区と共催で7月・8月に発掘調査体験、11月に史跡指定記念フォーラム、2月に発掘調査現地説明会を開催した。またフォーラム資料集・ブックレット・ポスターチラシ等を作成し普及・広報を図った。 ・史跡の公有化は、本丸内の境界を確定し竹林3筆の公有化を進めているが、一部境界確定同意が得られず、隣接地権者より境界確定訴訟を提訴。このため明許を繰越したが境界確定後速やかに公有化を図る。	10,838	5,732	3	4	境界確定で、現地確認後に一人の署名押印が得られず、公有化が停滞する事態となった。
市内の状況から新規開発の可能性や時期を総合的に判断し、課題とその対策を見極め、実現の可能性を判断する。開発の可能性が確認された場合は、都市計画の方針を定め手続きに入る。	—	—	・JR西日本や滋賀県との協議を継続して実施し、情報共有を行っています。 ・ポテンシャルのある地域であるが、排水対策・土地利用転換など都市基盤整備にあたっての課題や社会情勢から、現時点では開発の見込みは低く、事業着手に至っていません。	0	0	2	3	
・交流/商業施設整備方針策定に向けて、民間事業者へのヒアリング等を随時実施する。 ・進捗状況に応じて野洲市にぎわいづくり市民会議を開催、整備方針を策定する。	未定	-	・市民病院の整備方針を変更したことに伴い、野洲駅南口周辺整備構想を見直す必要があります。（企画調整課） ・市民や民間事業者から意見を伺いながら、構想の見直しを進めていく予定です。（企画調整課） ・市民病院整備の方針変更等による影響により、企画サイトにおいて交流/商業施設整備方針の策定が困難な状況となっている。（都市計画課）	0	0	3	3	・交流/商業施設の整備方針の策定に至っておらず、市民広場及び中後期計画の検討に着手できていない。
滋賀県において県都市計画審議会への付議、国との協議を経て、区域区分の変更告示がなされます。また、見直しに合わせて都市計画マスタープラン、及び立地適正化計画の改訂作業を進めます。	14,289	14,289	・滋賀県において区域区分の変更（3月30日告示）が行われ、野洲市については、原案どおり市街化区域が拡大されました。 ・都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改訂にあたり、市民意見を反映させるため、市民アンケート（6月）やタウンミーティング（7回・8～9月）、パブリックコメント（2～3月）を実施しました。今後は、4月の都市計画審議会にパブリックコメントの結果を報告し、6月改訂に向け議案提出を行う予定です。	0	0	3	4	・都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改訂については、滋賀県が策定する上位計画「大津湖南都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の見直しに係る手続きが遅延したことに伴い、スケジュールの変更を余儀なくされた。

令和2 年度版 総合計画ロードマップ

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し		ロードマップ									
事業通番	基本事業	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み		
					始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)	
施策2：道路ネットワークの整備											
48	国・県道整備の促進	都市建設部	国県事業対策室	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 国道8号野洲栗東バイパス整備の早期着手と県道通称大津湖南幹線、県道木部野洲線の早期整備に向けて関係機関との協議及び事業促進活動を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 国道8号の交通混雑の緩和や交通安全の確保、沿道環境の改善を目的として、国道8号野洲栗東バイパスの整備促進を図ります。 大津湖南幹線の早期整備を推進します。 県道木部野洲線の早期整備を推進します。 	-	-	
49	甲賀踏切拡幅事業	都市建設部	道路河川課	継続	平成30年度	令和4年度	市道三上市三宅線と平面交差しているJR東海道本線の甲賀踏切は車両と歩行者・自転車が輻輳し横断しているため、歩行者・自転車の安全な通行帯を確保するために甲賀踏切を拡幅する。	甲賀踏切の横断区間長20mにおいて、野洲駅側と守山市側に歩道を整備し、踏切幅を拡幅する。	235,660	117,830	
50	道路橋梁長寿命化修繕事業	都市建設部	道路河川課	継続	平成25年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化修繕計画に基づいて市内の主な道路橋梁の予防保全を進めることにより橋梁寿命の延伸を図り、維持管理経費のコストダウンを図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁長寿命化計画に基づき財源確保に努めます。 	900,000	40,500	
51	老朽化による跨道橋撤去事業	都市建設部	道路河川課	新規	平成30年度	令和3年	名神高速道路に架設されている「市道里原線名神高速道路跨道橋」は、今後使用される見込みがなく不要な跨道橋として早期撤去が望まれます。平成25年におきましては会計検査院より撤去処置要求があり劣路管理者として、ネクスコ西日本と協定を結び撤去を行います。	市道里原線名神高速道路跨道橋撤去 L=47.54m	100,000	30,000	
施策3：公共交通の利便性の向上											
52	コミュニティバスの見直しと新たな地域公共交通システムの運用	市民部	協働推進課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスについてそのあり方を見直すとともに、市民の移動利便性の確保のためにどのような交通手段が必要なのかの検証を経て、効率よく市民の移動利便性を確保できる事業を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 自家用有償運送「市町村有償運送（交通空白輸送）」方式による野洲市コミュニティバスを安定運行することにより、公共交通以外に頼るものない高齢者や障がい者に代表される移動制約者の交通手段を確保します。 	-	-	

ロードマップ

令和2年度計画			令和2年度実績評価（内部評価令和3年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体的な 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<p><国道8号野洲栗東バイパス> 本工事 オリバスト補償工事 <大津湖南幹線> 比江工区の用地買収・文化財調査後、順次本工事 野洲川工区の本工事 木部工区の用地買収・文化財調査後、順次本工事 <県道木部野洲線> 用地及び物件買収</p>			<p><国道8号野洲栗東バイパス> ・今年度の工事を円滑に進めるため、適時、関係自治会へ説明等を行いました。 ・昨年度に引き続き、三上地先において橋脚工事やオリバスト備の移転に伴う補償工事として県道横断の地下道工事を施工しています。また、今年度、野洲川河川内の橋脚工事に着手し、大中小路地区のオン・オフランプの上部工については完了しました。 ・現国道8号沿いの地権者と継続的に協議を行っています。なお、3月末現在の用地取得率は約99%です。 <大津湖南幹線> ・比江工区及び木部工区で用地買収事務を県から受託し、用地交渉を行っています。3月末現在の用地取得率は比江工区で約97%です。 ・野洲川右岸側の地盤改良が完了し、大津湖南幹線と市道野洲川右岸線との交差点で市道の切下げ工事が完了しました。また、野洲川右岸側の橋脚工事に着手することができました。 <県道木部野洲線> ・用地買収事務を県から受託し、用地交渉を行っています。3月末現在の用地取得率は約39%です。</p>			4	4	<p>国及び県と連携し、地元調整を行い、概ね順調に進んでいます。しかし、新型コロナウイルスの影響で県の設計委託業務に、若干、遅れが生じているが、現段階で完成目標年度は予定どおり。</p>
<p>JR旅客鉄道株式会社と令和3年度からの工事着手に向けて協定書の締結を行います。</p>	0	0	<p>●JR西日本旅客鉄道株式会社と令和2年12月に基本協定締結の議決を得て事業着手しました。 ・協定金額 250,440,000円 （令和3年度 87,690千円） （令和4年度 162,750千円） ・事業期間 令和2年12月18日 ～令和5年3月31日 ●事業内容 ・野洲市市三宅地先の市道三上市三宅線の踏切区間に両側歩道を整備する。 （踏切区間L=20m 踏切幅W=6.5から11.4mに拡幅）</p>	0	0	4	4	<p>令和3年4月からの工事着手に向けて、計画通り進めることができた。</p>
<p>橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修が必要な橋梁について詳細設計の実施および修繕工事を施工します。 ・橋梁法定点検（5年に1度）を発注します。 （2巡目の2年目 65橋） 事業費 16,941千円 （うち繰越額8,047千円） 事業費のうち交付金額 9,316千円 （うち繰越額4,425千円） ・修繕工事（1橋）を施工します。 事業費 4,741千円 交付金額 2,607千円 （繰越事業） 橋梁長寿命化修繕計画に基づく詳細設計や修繕工事を実施します。 （Ⅲ判定の橋梁：橋梁修繕設計5橋、橋梁修繕工事2橋） 全体事業費 32,724千円 交付金額 16,749千円</p>	54,406	25,734	<p>橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修が必要な橋梁について詳細設計の実施および修繕工事を施工しました。 ・橋梁法定点検（5年に1度）の2巡目の2年目で65橋を発注しました。 ・Ⅲ判定の橋梁修繕設計（7橋）を実施しました。 ・久野部小南線1号橋 ・木ノ座苦菜島線1号橋 ・野洲マイアミ線2号橋 ・上屋西河原2号橋 ・五条安治1号橋 ・南北桜支線1号橋 ・比留田里西五条線4号橋 ・設計が完了した3橋について、修繕工事を完了しました。 ・木ノ座苦菜島線1号橋 ・上屋西河原2号橋 ・野洲マイアミ線2号橋</p>	60,719		4	4	<p>Ⅲ判定の設計・修繕工事を予定とおりに進めることができた。</p>
<p>令和3年度の撤去工事の実施に向けて協定を締結する。 （繰越事業） 撤去工事の実施設計 全体事業費 16,000千円 国費交付金額 5,500千円 ネクスコ負担金 4,003千円</p>	16,000	6,497	<p>令和2年2月に締結した詳細設計業務を10月末に完了しました。 ネクスコとの工事協定を令和2年5月に締結し、ネクスコ発注にて令和3年3月に撤去工事の請負業者が確定し、令和3年のリフレッシュ工事期間の撤去工事に向け、事業を進めている。</p>	6,509	242	4	4	<p>撤去工事に向けて、予定通り進めることができた。</p>
<p>・地域の公共交通のコミュニティバスを地域住民の交通手段として継続します。 ・見直し後の新たな運行に向け、滋賀バスとの運行委託変更契約を行います。 ・令和2年7月完成予定の野洲市健康スポーツセンター及び拠点を野洲市役所から総合体育館へ移設することに伴う路線・ダイヤの再編成を行い、市民の利便性確保に努めます。 ・次期契約更新（案）及びこれに基づく入札準備と入札執行を行います。</p>	79,848	71,061	<p>・令和2年7月の開設に合わせた野洲市健康スポーツセンターへの路線延伸と、バス拠点を市役所から総合体育館へ移設したことに伴い、路線の再編、時刻表の改正を行い、リフレットを自治会便を通じて全戸配布し、市民（利用者）の利便性を高めました。 ・令和3年度からの5年間契約更新に向け、最も優れた企画提案の業務内容や価格等を総合的に評価できる公募型プロポーザル方式により10月1日に実施し、3者参加し、現行委託業者である滋賀バス（株）に決定しました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、利用者数及び収入に大きな影響を受けている。令和3年2月末日現在における輸送人員は、40,678人で、前年同月比で77.83%に留まっている。</p>	71,163	62,824	4	4	

令和2 年度版 総合計画ロードマップ

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し		ロードマップ									
事業通番	基本事業	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み		
					始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)	
施策4：快適な居住環境の確保											
53	下水道ストックマネジメント事業	みず事業所	上下水道課	継続	平成24年度	令和6年	<ul style="list-style-type: none"> 既存の下水道施設を活用して耐用年数の延伸を図るための検討を行い、下水道施設の延命を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度において下水道長寿命化計画を策定し、概ね5年間において市内にあるマンホールポンプ施設について、国庫補助金を活用しながら、施設の維持管理経費の最小化を図ります。 	777,624		
54	水源地施設更新事業	みず事業所	上下水道課	継続	平成23年度	令和8年	<ul style="list-style-type: none"> 水源地施設を更新整備することにより、自己水の確保に努め、清浄にして低廉な水の安全・安定供給を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 水源地及び配水池を改修することにより、安全で安定した給水事業を図ります。 	2,293,440	2,057,185	
55	老朽管更新事業	みず事業所	上下水道課	継続	平成29年度	令和8年	<ul style="list-style-type: none"> 老朽管路を更新整備することにより、水の安全・安定供給を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に老朽管路の更新計画を策定し、それに基づき老朽管路の更新工事を実施します。 	1,585,476	1,585,476	
56	公営住宅の適正な管理による住生活環境の向上	都市建設部	住宅課	継続	平成28年度	令和7年	<p>平成27年度に策定した公営住宅維持管理計画に基づく建替事業や用途廃止の進捗を促進するためのプログラムやそれを踏まえた個別活用計画により、公営住宅の効率的、段階的な整備・改善を図る。また、民間活力を利用した管理方法を費用対効果を踏まえ実施します。</p>	<p>市内における多様な世帯に対応した住宅の需給バランスを見極め、公営既存ストック住宅や新規住宅等に対する福祉対応や長寿命化、安全性確保等の分野別に平成28年度から令和7年度までの10年間にわたる適正管理と新設、廃止に係る公営住宅整備を推進する。</p>	892,805	37,680	
57	都市公園の整備	都市建設部	都市計画課	新規	令和元年度	令和5年	<ul style="list-style-type: none"> うるおいのある生活空間を確保するため、野洲市緑の基本計画を策定し、都市公園の整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康とうるおいとゆとりを享受できる都市公園を整備する。 	259,889	22,389	

ロードマップ								
令和2年度計画			令和2年度実績評価（内部評価令和3年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<p>【下水道長寿命化対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> マンホール蓋の長寿命化計画変更に基づき改築更新工事を行う計画である。 7年目 39箇所 30,000千円 ストックマネジメント実施計画策定 <p><農集排公共下水道統合事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 農集公共下水道接続工事舗装工事（吉川） 		60,884	<p>【下水道長寿命化対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> マンホール蓋の長寿命化計画変更に基づき改築更新工事を行う計画である。 7年目 54箇所 ストックマネジメント管路点検調査 <p><農集排公共下水道統合事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 農集公共下水道接続工事舗装工事（吉川） 	67,521	14,866	4	4	
<p>「南桜水源地改修事業」</p> <p>南桜浄水場膜ろ過装置等設置工事（2年目） 機械設備工事</p> <p>膜ろ過設備、薬品注入設備等 監理業務委託</p>	570,548	221,412	<p>「南桜水源地改修事業」</p> <p>南桜浄水場膜ろ過装置等設置工事（2年目） 機械設備工事</p> <p>膜ろ過設備、薬品注入設備等 監理業務委託</p>	527,538	237,068	4	4	
<p>【老朽管更新事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近江富士団地配水管布設替工事（第11工区） 万葉台布設替工事実施設計業務業務 （石綿セメント管）布設替工事設計業務委託 小篠原、栄地区布設替工事 三上地区配水管布設替工事 小篠原（山ノ脇）配水管布設替工事 前年度布設替工事後舗装本復旧工事 	326,698	30,498	<p>【老朽管更新事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近江富士団地配水管布設替工事（第11工区） 万葉台布設替工事実施設計業務業務 （石綿セメント管）布設替工事設計業務委託 小篠原、栄地区布設替工事 三上地区配水管布設替工事 小篠原（山ノ脇）配水管布設替工事 前年度布設替工事後舗装本復旧工事 比留田橋水道添架管更新工事 	270,096	22,516	4	4	
<p>・野洲市長寿命化計画に基づき予防保全的な修繕や建築物の耐久性向上等を図る改善事業を効率的・効果的に実施していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の実施に当たっては、長期的な財政見通しや社会資本整備総合交付金の動向及び市営住宅の状態を見極めながら柔軟に対応します。 永原第2団地4号棟について解体工事の設計を実施します。 小篠原団地の外壁及び屋根改修工事を実施します。 <p>内訳 永原第2団地4号棟解体設計 3,14千円 小篠原団地外壁・屋根改修工事 80,300千円 小篠原団地外壁・屋根改修工事監理業務 2,464千円</p>	85916	0	<p>・永原第2団地4号棟解体工事設計 周辺に民間保育園、住戸等が在ることから安心、安全を考慮した解体となるよう設計しました。 工 期 令和2年6月24日～12月10日 請負代金 2,750千円</p> <p>・小篠原団地の外壁及び屋根改修工事 市営住宅長寿命化のための予防保全的な修繕及び建築物の耐久性向上等を図る事業としました。 改修工事 工 期 令和2年7月8日～12月10日 請負代金 改修工事 40,419千円 監理業務 1,540千円</p>	44,709	33,193	4	4	予定通りの工期で事業を完了することが出来た。
<p>・令和元年度に引き続き、みどりの基本計画の策定に取り組みます。</p>	8,064	8,064	<p>本年度、みどりの基本計画検討委員会を3回開催（6月・10月・1月）し、計画策定に向けた協議検討を行い、みどりの基本計画パブリックコメント案を作成し、一般市民の意見を募集するため、3月4日からパブリックコメントを実施した。</p>	0	0	4	4	上位計画である「都市計画マスタープラン」の改訂スケジュールが見直されたことから、本計画の改訂スケジュールに遅延が生じ、計画策定期間が当初の令和3年3月から6月に変更せざるを得なくなった。

令和2 年度版 総合計画ロードマップ

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し		ロードマップ									
事業通番	基本事業	担当部	担当課	新規 継続 拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み		
					始期	終期			総額 (千円)	内一般財 源 (千円)	
基本目標6：市民と行政がともにつくるまち											
施策1：市民活動の促進											
58	まちづくり基金制度の推進及び市民の積極的参加を誘導することによる市民活動の活性化	市民部	市民サービスセンター	継続	平成22年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 市民（団体）の力を行政に活かすため、「まちづくり基金」のうちの一定額については、市民「団体」との協働事業に充てる財源とする制度を検討します。併せて市民活動の活性化のため、退職シニア層（団塊世代）の経験と能力を生かせる場（現存の市民活動団体）の紹介や、新たな活動の企画やその育成をサポートします。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民との協働による行政を目指すため、これに呼応する市民活動団体育成を目的として、当該制度は創設されました。目標としては、年間5団体、3年間で15団体の発足を念頭においています。また、市民活動の活性化のため、「とことん野洲」事業として年6回程度、開催します。（参加人数は、毎年度、のべ160人前後）数値化された目標としては、参加人数のべ200人程度を考えています。 	-	-	
59	コミュニティセンター大規模改修・施設保全事業	市民部	協働推進課	新規	平成28年度	-	<p>コミュニティセンターの計画的な更新、長寿命化等を野洲市公共施設等総合管理計画と整合性を取って行う。</p>	<p>地域のまちづくりの拠点施設であるコミュニティセンターを、誰もがいつでも快適に安心して利用できるように計画的な施設改修を行う。</p>	394,581	394,581	
施策2：市民との情報共有の推進											
60	総合計画の進捗管理と次期総合計画の策定	政策調整部	企画調整課	継続	平成24年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画の成果測定の一環としてロードマップの進捗管理と評価を実施。結果を公表することで進捗管理の透明性を確保します。 第2次総合計画を策定します。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画に基づいて実施している主要事業やその進捗状況について、市民にわかりやすく公表できるシステムを構築します。 作業等による各所属の負担をできるだけ少なくした簡潔な評価システムの構築をめざします。 第2次総合計画を令和3年4月に策定します。 	-	-	
61	現場主義の広聴制度の拡大と多様な情報発信機能を活用した効果的な広聴制度の構築	政策調整部	広報秘書課、企画調整課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 「元気の野洲まちづくりトーク」制度を運用し、市長自らが現場の声をしっかりと認識するよう努めます（現場主義）。 また、既存の「市長への手紙」等の広聴事業について、可否を含め、着地点を明確に述べる対応をめざし、事後のマネージメント制度を確立します。 市民に分かりやすい広報紙、使いやすいホームページを実現します。 	<ul style="list-style-type: none"> 広聴制度を市民に広くPRし、気軽に利用できる環境づくりを進め、団体については、まちづくりトーク、個人については、市長への手紙によって、市政に関する課題を把握するとともに、市民の提案を市政に反映させていきます。 広報紙、ホームページ、市民懇談会などを活用し、広報機能の強化を図ります。 	-	-	
施策3：長期的展望に立った財政運営											
62	予算編成手続き公開の実施	政策調整部	財政課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 次年度当初予算編成過程において、主要段階での中間決定の結果を市のホームページ及び情報公開コーナー等で公開します。 予算編成の市民懇談会を市長査定前で実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 新年度当初予算編成において、要求額、一次査定（財政担当部長査定）額及び市長査定（最終査定＝当初予算案）額をホームページ及び情報公開コーナーで周知します。 一次査定と市長査定との間で市民懇談会を実施し、市民の意見を踏まえ、市長の査定作業に臨みます。 	-	-	

ロードマップ

令和2年度計画			令和2年度実績評価（内部評価令和3年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に見直した補助金要綱により引き続き市民活動団体支援を行う。「初期支援型」（2年度終期2件、3年度終期2件、新規2件想定）「総合型」やすまる広場実行委員会を対象 引き続き市民活動データブックの整備を行い、市民活動団体の動向を適切に把握する。 地域課題の解決に向けた取り組みとして多機関協働として社会福祉協議会等との連携を行う。 	1,506	978	<ul style="list-style-type: none"> 『補助金交付要綱』に基づき、「初期支援型」として6団体（2年度終期2件、3年度終期2件、新規2件）に補助金を交付して活動支援を行った。また「総合型」のやすまる広場については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度はパネル展示のみを開催した。（69団体が参加） 今年度は新規設立の市民活動団体が7団体あり、一方で会員減少等による解散の届出は2団体あった。（2月末現在） ホームページ市民活動データブックは市民活動団体の設立及び解散、会員数の増減が把握できたときに随時更新を行なった。 他機関協働として社会福祉協議会と定期的に協議の場を持ち、毎回テーマを定めて地域課題の解決に取り組んだ。 コロナウイルス感染症拡大防止のため、主な活動場所であるコミセンや図書館が休館となり、思うような活動ができなかった。また、活動が再開されても文化祭やコミセンまつりが中止となり、発表の場がなく、活動団体間の交流もなかった。 	1,506	978	4	3	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により事業を中止するなど、積極的な活動が出来なかった。 住民票や戸籍、税などの個人情報を取扱う部署が市民活動団体の事務を担うことは、市民窓口・市民活動の双方の業務に支障が出ている。 市民活動団体からも『市民SCに行きにくい』との声もあることから、市民活動の拠点として課題があると考えている。専用の事務所を設けるなど環境を整える必要がある。
<p>「野洲市コミュニティセンター大規模改修・施設保全計画（素案）」と野洲市公共施設等総合管理計画と整合性を取って、計画的に改修工事を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンターぎおう大規模改修工事設計業務委託…11,487,300円 コミュニティセンターやすエレベーター更新工事設計業務委託…3,919,300円 	15,407	1,542	<p>コミュニティセンターぎおう大規模改修工事【実施設計業務委託】</p> <p>契約金額 6,666,000円 業務期間 令和2年5月27日～令和3年3月26日</p> <p>コミュニティセンターやすエレベーター更新工事【実施設計業務委託】</p> <p>契約金額 2,403,500円 業務期間 令和2年7月15日～令和3年1月29日</p> <p>コミュニティセンターみかみ空調設備等改修工事【実施設計業務委託】</p> <p>契約金額 1,980,000円 業務期間 令和2年9月9日～令和2年11月11日</p> <p>コミュニティセンターみかみ空調設備等改修工事【改修工事】</p> <p>契約金額 31,952,800円 業務期間 令和2年12月23日～令和3年3月29日</p> <p>コミュニティセンターみかみ空調設備等改修工事【工事監理業務委託】</p> <p>契約金額 1,342,000円 業務期間 令和2年12月16日～令和3年3月29日</p>	44,345	4,745	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> 主要事業の進捗管理を実施し、内部評価による事業の振り返りを行う。 財政見直しとの整合を図るため、ローリングを含めた総合計画の進捗管理を行う。 第2次総合計画の策定（ワーキングチーム及び祖総合計画審議会による基本計画の作成、市民との意見交換、パブリックコメント実施、議決） 	6,965	6,965	<ul style="list-style-type: none"> 主要事業の進捗管理のため、年度当初と中間の2度パブリックコメントを実施し、事業の評価と課題整理を行いました。 第2次総合計画策定に向け、部会、全体会で審議が行われ、パブコメを経て、令和3年1月27日に答申を受けました。令和3年第1回議会定例会に上程しており、令和2年度中に策定予定です。 	6,965	6,965	5	4	
<ul style="list-style-type: none"> まちづくりトークの開催 市長への手紙等への対応・公開 各種団体等との懇談会 まちづくり井戸端座談会の実施（年2回） 広報の発行とホームページの運用 	13,876	13,876	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりトークの開催 2回 市長への手紙等への対応・公開 228回 各種団体等との懇談会 0回 広報の発行とホームページの運用（広報秘書課） コロナ禍の影響により、年2回予定していた井戸端座談会は中止しました。（企画調整課） 	13,876	13,876	4	4	<p>コロナ禍により各種団体との懇談が積極的に行われなかった。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 新年度当初予算編成において、要求額、一次査定（財政担当部長査定）額及び市長査定（最終査定＝当初予算案）額をホームページ及び情報公開コーナーで周知します。 一次査定と市長査定の間で市民懇談会等を実施し、市民の意見を踏まえ、市長の査定作業に臨みます。 市民が関心を持てるよう情報の提供について、工夫していきます。 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 新年度当初予算編成において、要求額、一次査定（財政担当部長査定）額及び市長査定（最終査定＝当初予算案）額をホームページ及び情報公開コーナーで周知しました。 市民懇談会については、例年の開催における参加状況が数名の参加に留まっている実情を踏まえ、今年度の予算編成市民懇談会の開催を行わないこととしました。 	-	-	4	3	<p>予算編成過程の公表については、今後、市民が関心を持てるよう改善が必要。</p>

令和2 年度版 総合計画ロードマップ

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し		ロードマップ									
事業通番	基本事業	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み		
					始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)	
63	経営改善の推進	政策調整部	企画調整課 財政課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 市民により良いサービスを安定的かつ継続的に提供するために、「仕事の進め方」、「事務事業のあり方」、「公共施設のあり方」等について見直しを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民により良いサービスを安定的かつ継続的に提供するために、経営改善方針及び実施計画を策定し、それらに基づき、継続的な経営改善を進める。 	-	-	
施策4：効果的・効率的な行政運営											
64	基幹系システム・情報系システム再構築事業	総務部	情報システム課	継続	平成24年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 全体最適化計画を策定し、基本方針を定め、これに添った「野洲市総合行政システムの再構築」をおこなう。平成24年度～26年度を第1期として基幹系システムの再構築を実施する。平成27年度～29年度を第2期として情報系システムを見直し、新たにシステムを構築する。 また、複数の自治体によるクラウドシステムの共同利用（自治体クラウド）により、経費の節減と事務の効率化、情報セキュリティの強化、さらには事業継続性の確保を図っていく。 次期（平成30年度～35年度）「野洲市総合行政システムの再構築計画」及び「防災・学校ICT・観光振興等に役立つWi-Fiの整備計画」を策定し、計画的に整備を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定と計画・実行・見直しのサイクルによるシステム維持の循環化の実現。運用・維持コストの削減。セキュリティの向上。業務の効率化。 	811,980	811,980	
65	債権の効果的な管理体制及び手法の維持管理	総務部	納税推進課	継続	平成27年度	-	<p>市の債権（強制徴収公債権、非強制徴収公債権又は私債権）を効果的かつ効率的に管理するため、債権管理条例等を制定し、体系的に債権の管理体制及び手法の整備をするとともに、これを適切に維持管理します。また、状況に応じて高度に柔軟性を保ちながら対処することにより、市債権の整理を進めます。</p> <p>(1)管理手続きの制定 野洲市債権管理条例及び債権管理マニュアル等を整備し、系統的に管理し、状況に応じて適切に改編します。</p> <p>(2)生活困窮者に対する支援 生活再建の支援を併せた納付相談等を市民生活相談課と連携して適切に実施します。</p> <p>(3)滞納債権の一元管理体制 滞納債権の移管による一元管理や関係所管課等との連携による情報の一元化を進め、組織的な取組体制を構築し、これを適切に維持管理します。</p>	<p>①市債権の回収率の向上 ②生活困窮者の早期発見・支援 ③債権管理に関する専門組織の維持 ④債権所管課の債権管理能力の向上</p>	11,118	10,116	

ロードマップ

令和2年度計画		令和2年度実績評価（内部評価令和3年4月）						
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<ul style="list-style-type: none"> 経営改善方針・アクションプランに基づく取組推進と進捗管理 施設管理者における個別施設計画策定に向けた進捗管理 	110	110	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善方針及びアクションプランに基づく取組について、都市経営審議会や経営改善評価委員会で審議いただき、補助金適正化や事務事業評価等の取組を進め、また、進捗状況について報告しました。 個別施設計画については、全ての施設で計画策定を完了しました。今後は公共施設のあり方における再編等の整備方針の進捗状況を管理するとともに、あり方そのものの見直しも行う必要があります。 	124	124	4	3	
基幹システムの共同化（クラウド協議会8市）（33,660千円）（継続） システム運用支援業務委託（9,900千円）（継続） 財務会計システム再構築（1,782千円）（継続） 仮想化統合サーバのクラウド化（2,825千円）（継続） サーバの仮想化統合再構築（BCP対応含む）（5,619千円）（継続） グループウェアの共同化（クラウド協議会8市）（2,077千円）（継続） コンビニ交付システムの運用（8,154千円）（継続） メール中継サーバ等更新業務委託（2,332千円）（新規） データセンター接続回線の運用（1,558千円）（継続） 野洲市総合ネットワーク再構築（37,675千円）（継続） 野洲市総合ネットワーク次期最適化支援業務委託（1,100千円）（新規） Web会議システム構築（4,083千円）（新規） A・V会議構築（5,900千円）（新規）	116,665	116,665	<ul style="list-style-type: none"> 基幹システム、コンビニ交付システムをおうみ自治体クラウド協議会で共同利用することで大幅な経費の削減とサーバ管理負担の軽減、契約事務等の軽減が図れた。 常駐SE1名のシステム運用支援業務委託により、基幹系及び情報系の各種システムが安定稼働が維持できた。 次期野洲市総合ネットワーク構築に向けて実施したRFI(情報提供依頼)の結果に基づいて次期更新仕様の検討を行った。 クラウド協議会でグループウェア等の次期共同調達の検討を行った。 滋賀県と14市町で構成するスマート自治体滋賀モデル研究会共同研究事業に参加し、次年度での電子申請及び手続きガイドの導入に向けた検討を行った。 コロナ禍でのBCP対策として庁舎の閉鎖を想定し、代替事務所構築の検討及びLAN環境の構築を行った。また、対面での庁内会議が困難となった場合の対策として、庁内WEB会議システム、バーバレス会議システムを導入し、運用を開始した。ZOOM等のWEB会議で使用する端末や接続回線等の環境を整備した。 	116,665	106,682	4	4	おうみ自治体クラウド協議会や県・市町での共同研究事業への参加により、スケールメリットを享受しながら、システムの導入が図れている。
① 平成27年度に各債権所管課等と協議して定めた債権管理条例とその具体的な運用に基づき、各債権所管課から移管を受けた徴収困難債権について強制徴収又は債権放棄等を行います。 ② 移管を受けた案件については、他の市債権の滞納情報を集約（一元化）すると同時に、必要かつ可能な範囲において対象者の実態調査等を行い、生活困窮者支援が必要と判断した場合は市民生活相談課と連携して対応します。 ③ 上記事務を進めるに当たり、制度の問題点等についても精査し、必要な改善を行います。 ④ 担当部局の職員が債権管理に関する認識をより深めることができるよう、会議や相談事業等を通して、知識の習得のための支援と情報連携の強化を図ります。	2,361	1,361	①今年度新たに移管を受けた案件は、債権放棄を前提とした水道料金2件（145,334円）と特定空き家の行政代執行費用1件（13,125,828円）です。 このうち、水道料金2件については、債権管理審査会の審議を経て債権放棄の手続きを行いました。行政代執行費用につきましては、現在、徴収に向けて債務者の所有財産等の調査を行っています。 また、昨年度までに移管があった2案件（特定空き家等略式代執行工事費用3,348,000円と市営住宅使用料に関する債権3,070,380円）については、引き続き回収に向けて手続きを進めています。 ②債権所管課が管理している各種滞納債権の整理を進めるため、所管課へのヒアリングを行い、知識や手法等の伝達を行ったほか、生活困窮者支援のための情報連携の強化を促しました。 ③債権管理に関する弁護士へのメール相談を債権所管課から2月までに（12件）受け付けました。また、直接納税推進課職員で相談を116件受けるなど、適年的に実務の支援を行っています。	604	604	4	4	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、移管を受けた案件の中から今年度、回収できた債権はありませんでしたが、生活困窮者支援のための情報連携を図りつつ、回収に向けた準備や債権放棄の手続きを債務者の状況に応じて進めることができました。 また、相談事業を通して債権各所管課への支援体制を維持しました。